

1. 議事日程（第16日目）

日程第 1 一般質問

1. 嶋元 秀司君
 - (1) 上天草市内のコロナ感染症の状況について
 - (2) 8月豪雨と冠水対策について
2. 木下 文宣君
 - (1) 表彰条例について
 - (2) 八代・天草シーラインについて
 - (3) 国道266号線の危険箇所対策について
3. 何川 雅彦君
 - (1) SDGs（持続可能な開発目標）の推進について
 - (2) 移住・定住施策の推進について
 - (3) 保育・教育現場でのマスク着用の影響と対策について
4. 西本 輝幸君
 - (1) 将来の上天草市の財政状況と図書館建設について
5. 宮下 昌子君
 - (1) 「盛り土」問題について
 - (2) 災害時の避難場所について
 - (3) 学校・保育園等のコロナ対策について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 桑原 千知		
1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
13 番 新宅 靖司	14 番 津留 和子	15 番 田中 万里

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	村田 一安
教 育 長	高倉 利孝	総 務 部 長	宇藤 竜一
企 画 政 策 部 長	花房 博	市 民 生 活 部 長	水野 博之
建 設 部 長	小西 裕彰	経 済 振 興 部 長	山本 一洋
健 康 福 祉 部 長	坂田 結二	教 育 部 長	山下 正
上天草総合病院事務部長	須崎 朝幸	水 道 局 長	桑原 成明

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	海崎 竜也	局 長 補 佐	山川 康興
参 事	四丸 雄介	主 事	松原ちひろ

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桑原 千知君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次、発言を許します。

6番、嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） おはようございます。

6番、会派天政みらい、嶋元秀司です。通告に従って一般質問を行っていきます。

まず、上天草市内のコロナ感染症の状況についてお聞きします。

全国的に第5波の感染拡大が続いて、これまで比較的重症化することが少なかった若い世代の人にも感染が拡大し、重症化が見られるなど、都市圏でも、病床の逼迫、それから、自宅療養者の重篤化、また、最近では、搬送先が見つからず、自宅で亡くなってしまうような痛ましいケースも報道されております。

本市においても、8月頃から、感染者が大幅に増え、1日に複数の感染者が出るなど、大変心配される事態となつて、今後の感染症対策や病床状況などについて心配をされている方が多いの

ではないかと、そういうふうに思います。

そういった中、まず、働き手や低年齢層の感染も非常に危惧される場所ですが、8月以降の上天草市内の感染者数の推移など、現在どのような状況なのか。また、今後の見通しについて、どのように考えておられるか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） おはようございます。よろしくお願いたします。

8月以降の感染者数の推移につきましては、令和3年9月14日までの本市の感染者数は54人となっております。年代別では、10歳未満7人、10歳代11人、20歳代10人、30歳代5人、40歳代4人、50歳代13人、60歳代2人、70歳代はいらっしゃいません。80歳代以上1人。性別では、男性34人、女性20人となっております。

今後の見通しとしましては、全国的な感染状況は、急増から微増へ横ばいへと推移しており、全国の都道府県の7割で緊急事態宣言、または、蔓延防止等重点措置による強い対策を実施していたにも関わらず、明瞭な減少傾向に至っていないとして、ともに9月30日まで延長が決定されたところです。

国内の重症者数は、過去最多の状況が継続しており、各地の医療提供体制に負担が蓄積しています。また、全国的にも、学校の新学期が開始されたことや、人流が再増加し始めている状況を考えると、油断なく対策を継続、徹底する必要があるとしています。熊本県では、検査陽性率が継続した減少傾向にないことや、保育所や学校における大規模クラスターが発生し、若年層での感染が増加していることから、県全体として減少傾向が見通せる状況にはなく、さらなる感染拡大が懸念されております。本市でも、昨年8月から95人の感染者が確認されており、本年8月以降には、感染者総数50%を超える54人の感染者が確認されています。現段階では、減少傾向が見通せる状況にないため、防災行政無線や市のホームページ及びラインなどを活用し、今後も、感染拡大防止の取組強化の呼びかけを行ってまいります。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 最近まで54名の感染者が出るといった状況、それから、10代以下、10代の感染もある程度見られるというような状況でございますけれども、一時期、本市においても、1日に7名でしたか、複数の感染確認がありましたけれども、小さな子供の感染について、これも親御さんあたり非常に心配されている現状があると思います。そういった場合の対応などについて、私も相談を受けたことがありましたけれども、今、第5波の感染は終息に向かいつつありますけれども、今後、冬にかけて、第6波の予想もございます。感染状況がどのように推移していくか、今のところ、わからないところもありますけれども、特に、学生児童の感染については、心配な部分もあります。今後、どのように備えていくのか。もしも、学校等でクラスターに拡大した場合、どういった対応を想定しておられるのか。その辺をお聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

学校でクラスターが発生した場合は、教育委員会が保健所へ情報収集を行い、基本的には、休校措置をとらせていただきます。休校措置後は、保健所の動向にもよりますが、学校関係者については、速やかに上天草総合病院でPCR検査を行い、学校施設の消毒を実施する予定でございます。学校再開への取組については、消毒実施後、学校施設の安全を確保した後に、学校関係者を受入れ、授業の準備や児童生徒の状況把握及び保護者への情報提供を行います。授業再開にあたりましては、児童生徒の安全確保を第一義に考えた上で、再開時期を決定いたします。

なお、児童生徒の状況によっては、一斉の授業再開が見込めない場合も想定されますので、家庭におけるリモートによる授業を実施するなど、あらゆる工夫により、早期の再開を目指します。以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 現在のところ、クラスター等は――、

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） すいません。私のほうから、保育所の対応について説明させていただきます。

保育所におきましては、園児、または、保育士等職員に、新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合には、本市で設けました保育園等における臨時休園の判断基準に基づきまして、2週間程度の臨時休園としておるところでございます。保育所においては、その間保健所の指導により、濃厚接触者の特定やPCR検査の実施、保育所の消毒などを行っております。これらの対応につきましましては、1名でも陽性者が確認された場合に行っておりまして、保健所においてクラスターと判断された場合に特化した対応ではないものでございます。また、クラスターを発生させないためにも、日頃より、保護者に関しましては、発熱や倦怠感、のどの違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、かかりつけ医等の身近な医療機関の早期受診を促しまして、登園自粛をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 幸いにもクラスター等には拡大していないところではございますけれども、変異株とか、そういったところの猛威が現在言われておりますので、今後も注意が必要だと思っております。

病床状況などについて、幾つかお聞きしたいと思います。現状で、上天草市民が利用できる天草保健所管内の病床の使用状況は、こういった状況なのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 新型コロナウイルス感染症の陽性者に係る病床の確保につきましては、県によって行われております。9月5日時点において、県全体で確保された病床は

614床でございます。陽性者の入院調整につきましては、各保健所によって行われておりますが、各圏域で病床が逼迫した場合は、圏域を越えて県全体で入院調整が行われているため、病床使用率は、各圏域ごとの集計ではなく、県全体での集計が公表されております。9月5日時点の県全体では53.6%でしたが、9月14日時点では37.8%と下がってきております。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 県全体で相互連携が出来ていて、病床は、そういった振り分けもできるというようなことですね。わかりました。

あともう1点、感染された方について、比較的軽症でも、人によっては入院を希望される方もおられると思いますけれども、そのような場合は、どういった対応になるのかお聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 陽性者の入院の可否につきましては、医師の診察による意見を参考に、保健所により入院が決定をされ、入院先の調整が行われます。入院が必要と判断された方には、保健所から感染症指定医療機関等への入院勧告が行われるということになります。陽性者の方で、症状が重症または中等症の方は入院の対象となりますけれども、無症状または軽症の方で、医師が入院不要と判断した方で、保健所において自宅療養が可能と判断された方、そういった方が自宅療養となります。また、入院が必要な対象者としては、重症者中等症及び重症化リスクの高い70歳以上の軽症、無症状の方、そういった方が対象者となるということになります。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） では、自宅で療養する場合、自宅療養者の経過観察など必要になると思いますけれども、こういったところの感染者への対応は、どのように行われているのかお聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 自宅療養者の見守り体制につきましては、各自毎日1日2回体温測定や血中酸素飽和度測定などの健康状況の観察を行いまして、各保健所または熊本県医療支援センターから、1日2回電話等で健康状態の確認が行われております。体調に異変等がある場合につきましては、保健所によって受診調整や、必要に応じて入院調整が行われ、緊急時の対応が行われるということになります。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） これは、本人が体温測定等をして、電話で確認をするということですか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 各保健所、または、医療支援センターから、1日2回電話等で確認をされるということになります。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） では、話を児童学生の感染対策に戻しますが、今回の第5波のもう一つの特徴として、先ほどから言われておりますけれども、10代以下の若い人たちの感染者の増加が挙げられますけれども、県下においても、8月15日から21日までの1週間で、10代以下の感染者が470人にのぼったと言われております。感染が拡大する地域においては、分散登校であるとかオンライン授業など、新学期新たな対策を講じておられる自治体もあります。また、妊婦や保育園児等の家庭内感染なども、現在12歳未満のワクチン接種が認められていない状況ですので、非常に危惧される場所もあると思います。そういった中で、新学期となり、今後も緊張感のある取組が必要になるとは思いますけれども、市内の小・中学校における新学期の授業体制、また、感染症対策等はどのように行われているのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 教育委員会におきましては、上天草市のリスクレベルに応じた学校の具体的な感染症予防対策を活動場面ごとに設定しております。現在、本市がリスクレベル4の特別警報であることから、新学期の体制は、これに対応する感染症感染予防対策をとっております。具体的には、手洗い等の基本的な感染予防対策に加え、教室の換気の徹底、座席間隔の確保や飛沫対策を実施するほか、熊本県の蔓延防止重点措置が解除されるまでは、感染対策を講じてもお感染のリスクが高い学習は行わないこととし、学校行事については、延期するとともに、中学校の部活動についても中止をしております。

なお、本市のリスクレベルが5の限界警報になった場合には、さらなる感染予防対策の強化が必要となることから、現在の感染予防対策に加え、時差登校、分割授業やリモートによる授業に取組、児童生徒の学びの保障を確保するものでございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 現在は、リモート等は行っておらず、感染がレベルアップしたら、リモートでの時差登校とかそういったことに及ぶというような話だったと思いますけれども、そういった中で、本市のWi-Fi状況など、環境格差があるところもまだありますけれども、そういったところについても、今後は、あまり格差を感じないような、そういった取組を含めて、抜かりなく進めていただきたいと思います。と思っています。

ワクチンの接種状況について、最後に、お聞きしたいと思いますが、本市でも、約50%ぐらいの方が、2回目のワクチン接種を終わらせて、そういう状況になっていると思いますけれども、まだまだ子育て世代や若い人の接種には、やや遅れが、ここに来てですね、集団接種等ペースが落ちているように感じております。現在のワクチン接種の状況、今後の進み方について、市としては、どのように見込んでおられるのか、お聞きします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 本市の新型コロナウイルスワクチン接種状況は、9月14日現在でございますが、65歳以上の2回目接種者につきましては、9,728人ございまして、接種率は91.61%でございます。12歳以上の2回目接種者数につきましては、1万4,200人で、接種率は59.26%となっております。国からのワクチン供給量は、接種対象者の8割として、9月7日までに1万6,672人分、29箱になりますけれども、このワクチンが供給されております。9月末までに、2,340人分、4箱が配分される予定でございます。合計1万9,012人分、33箱となります。

全市民の79.3%の供給量を見込んでいるところでございます。現時点では、ワクチン供給において不足すると想定されるため、接種希望者分のワクチンが本市へ配分されるよう、県へ要望しているところでございます。

64歳以下の接種希望者、これは9月3日現在になりますけれども、64歳以下の接種希望者が7,778名、そのうち個別接種希望者が4,774名、集団接種希望者が3,004名となっております。国からのワクチン配分量に合わせ、順次、個別接種、医療機関に配分をして、10月初旬までに配分を終える予定としております。

集団接種につきましては、11月を目途に完了予定としているところでございます。まだ接種希望者数が増えると思われますので、ワクチン配分量を超え不足する分については、県へ要望するとともに、国からの配分に合わせ、ワクチン接種を進めていきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） すいません。確認ですけど、9月末の状況で、70数%ですか。終了する人の見込みが。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 9月末までにワクチンの入る分が1万9,012人分ということで、大体、全市民の79.3%分が供給されるということになります。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 9月末までに配分が終わって、それから接種までにはある程度の時間がかかるということですか。わかりました。ワクチン接種の希望者が、こういったことで、ある程度完了した時点で、第6波とかそういったところも言われておりますけれども、ワクチンを接種した後も、ある程度今度は生活様式が変化して、また、経済活動の在り方も今までと全然違ったようなことも考えられるかもしれませんけれども、その辺のところも含めて、国・県との連携を深め、早め早めの今後の対策をお願いしたいと思います。

次の質問にまいります。8月に降った豪雨と冠水対策について、質問いたします。

3月、6月議会と、私も定例会ごとに冠水等災害対策について質問をしておりますけれども、今回、少し具体的な内容までちょっと踏み込んで、それをもって総括にしたいと思っております。

今年の雨の降り方は、まさしく想定のを超えるもので、5月、本当に早期の梅雨入りとなり、それから、8月には長雨となり、記録的な豪雨となりました。8月の豪雨については、最近異常

気象というような定義が定義づけされましたけれども、その当時、職員の皆さんも、お盆の時期にもかかわらず、特別警戒等で大変対応に追われて大変だったのではないかと思います。

これまで梅雨時の仮設ポンプ設置については、最初は1か月間だったんですけれども、2か月間と延長していただきました。そして、前回の一般質問の中で、緊急時の仮設ポンプの設置について、臨機応変に対応していきたいという答弁を、総務部長からいただいたところでございます。

今回、700ミリ近い豪雨となりましたけれども、降り出してからは一気に冠水するような非常に厳しい雨の状況でございました。そのような状況でもありましたし、市内各所から仮設ポンプの設置を要望する声はあったと思いますけれども、これについて、当時どういった状況だったのか。また、その際どういった対応をされたのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） 今回の大雨の際に、排水ポンプの設置要請は、維和地区及び阿村地区の2地区からありました。区長からの要請を受け、出水期に排水ポンプの設置を委託している事業者と連携して、リース会社等へ連絡を行いました。お盆の時期でもあり、突発的なことで対応は難しいとの回答でしたので、区長にはその旨お伝えしたところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） ずっと言っておりますけれども、冠水対応に非常に脆弱な地域というのは、もう市内何か所もあります。そういったところは、満潮時の排水には、どうしてもこういう不安があって、現在でも、この仮設ポンプに頼ることしか出来ないわけですから、これからもそういった設置を要望する声は、そういった機会が増えてくることは、再三言うまでもなく、間違いなく今後も起こることだと思っております。

私の地元でも、区長さん、自治会長さんが連絡はしたものの、先ほど部長が答弁されたように、お盆前で、業者の方も休暇に入るタイミングであったため、対応が難しいというような話で、今回は、消防団に出動を依頼してポンプを回していただいて対応していただきました。そういった中で、本来なら仮設ポンプをとというような声も、住民の皆さんの間では、不満というか、そういうような感じで出てはおりましたので、そういったときの対応のためにも、ある程度の準備をしておかないと、初動に遅れが出たり、また、設置そのものが今回のように出来なかったりすることもあるかと思います。

こういった緊急時の仮設ポンプ設置について、現在、どのような協議を行っておられるのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） 通常、梅雨時期の気象状況を見ながら仮設ポンプの設置については協議を行っておりますが、今年8月の豪雨のような梅雨時期以外での長期間にわたる大雨の事例が過去になかったため、今回は協議は行っておりませんでした。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 5月の雨が降った状況のときも、設置の要望はあったと思います。で、設置の要望を受けて早まったというような状況だったと思いますけれども、このように、非常に予測不能な大雨というものが、度々現在起こり得るような、そういった状況でもございますし、市民としては、要請があれば、短期間であっても設置をしてもらいたいというのは、当然なことなんじゃないかなと思います。今後も、そういったことは、多々あることと想定するほうが正しいのではないかと思いますけれども、では、ポンプ発電機のリースについて、この短期間のリースとかそういったものは可能なのか、お聞きします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

仮設ポンプや発電機のリースにつきましては、9日間までは日割り計算によるリースが可能ですが、10日以上になれば、1か月分のリース料になると聞いております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） そういうことであれば、日割りでも可能だということですので、緊急時には、市民の要請があれば、その辺の短期間の設置もためらうことなく、できれば要望に応えられるような、そういった対応も検討していただきながら協議を重ねていただきたいと思います。

ちなみに、リースじゃなくして貸出し可能なポンプを数機、市のほうで購入して準備をすることかそういったことは可能なかどうか、お聞きします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

市としましては、ポンプの保管場所や維持管理などを考えると、市で購入することは、ちょっと合理的ではないと思いますので、仮設ポンプのほうについては考えておりません。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） あくまでも仮設というのは、仮設ポンプでございますので、その辺が出来ないということであれば、それは難しいことですので、わかりました。仮設ポンプの設置についても、場所によっては、ポンプを干潮時に低い場所に固定する必要がありますので、もう既に雨が降り出しているような状況のときには、もう川底の流れが速くなって、そこに入って設置することが難しいことが考えられますけれども、そういった場合、業者であっても、条件によっては簡単に設置が出来ない場合があります。そのため、ポンプを容易にはめ込むことができるような常設の金具、そういったものを設けるなど、容易にするような施設整備をする必要があると思いますけれども、こういったことについては、いかがお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

仮設ポンプを容易に設置するための施設につきましては、地区の御意見や関係課の御意見も伺

いながら、抜本的な対策を踏まえて協議してまいりたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 仮設ポンプを設置するために常設の金具をつけるというのは、非常に不思議な言い回しで、何かちょっとおかしいような気もしますが、こういったことも必要であれば、業者でなくても設置ができるような、そういった――、あるいは、消防のポンプでも□をそこに差し込めるとか、そういったことが安易になりますので、そういった整備も必要であれば行っていただきたいと思います。

樋門改修等の施設整備が簡単に出来ないため、これは、現在仮設ポンプでの応急対応が続いているわけですので、具体的に言えば、金属のコの字型のあいつたところを、1段、2段、3段ぐらいつけてもらって、そこにポンプを差し込む、そういったところであれば、そういった対応も検討していただきたいと思います。

また、度々、災害級の雨が降るような現在でございますので、自治会等もあるようなところで検討されれば、もう自治体ごとにそういった設備を常設して、例えば、動力の電源を自分のところで建てるとか、あるいは、仮設ポンプで使われるようなポンプを、中古の品物でも買って準備して、自治体で用意して、もう備えようかというようなところも出てくると思いますけれども、こういった意見について、自治会の自主防災に係る必要経費、こういったところを市が助成するような考えについては、どのように考えられるか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

自治会などにおいて、仮設ポンプの購入や、常設の動力電源を設置する場合の助成制度の創設につきましては、地域の負担や維持管理などの課題も考えられるため、自治会などにニーズ調査を行い、必要性について協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 災害対策として、年数回、応急対応が必ず必要なことを、今現在の状況がそういったことを念頭に置くならば、今後は、こういった仮設ポンプにかかる経費も年々増やしていく必要はあると思いますけれども、そういった予算を備えることが必要になると思います。そういった場合に、必要経費等を市のほうでもしっかりと予算化すべきと考えますが、これについては、いかがでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

梅雨時期が2か月間の仮設ポンプの設置については、臨機応変に対応できるような体制は整えておりました。しかしながら、8月豪雨のように、梅雨時期以外で長期的な大雨になったことから、今後は、設置時期については、今まで通り、気象状況に応じて判断し、設置期間の終期については、8月中旬までの設置を基本とする見直しを行い、応急対策に努めてまいりたいと考えて

おります。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 毎回、先ほども言いましたけれども、これは、応急ポンプの出動が必要になっているわけでございます。2か月間というのは、もうある程度計算されることでございますけれども、本来必要な整備というか、根本的な改善というか、樋門周りの改善が出来ないうちは、これは、もう仮設ポンプに頼るしかないわけですから、大雨が予想される場合でも、あるいは、台風が接近して、非常に大型の台風、それから、大雨を伴うようなそういった台風の際の要請であっても応えられるような、そういった事前に備えるものを準備していく必要はあると思いますので、その辺の検討もよろしくお願ひしたいと思います。

また、今回、さらに突き詰めて言えば、財政的にも非常に厳しい中とは思いますが、根本的な解決に向けて、早期に、樋門周りを含めた施設整備、あるいは、ポンプの常設化、本市の国土強靱化地域計画というものがありますけれども、そういったものにのっとった根本的な対策を真剣に検討する時期が来ていると思いますので、その辺も深く協議いただくよう、重ねてお願いを申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 以上で、6番、嶋元秀司君の一般質問は終わりました。

○議長（桑原 千知君） 次に、3番、木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） おはようございます。

3番、木下です。議長のお許しをいただきましたので、早速、質問を始めたいと思います。

初めに、本市の表彰条例についてお尋ねをいたしたいと思います。本市には、市の政治、経済、文化、社会、その他、各般にわたって市政の発展に寄与し、または、衆人、これは大衆の人に読替えたいと思います。の、模範と認められる行為があった者を表彰し、もって、市の自治の振興を促進することを目的とする上天草市表彰条例があります。本条例規定によると、表彰の対象として、功労表彰、特別功労表彰、善行表彰、その他の表彰の四つのカテゴリーに分かれております。功労表彰や特別功労表彰は、職務や職責に応じて表彰されるものであり、その他の表彰は天災、その他の災害において、特に功労が顕著であるものなどを表彰すると規定されており、基本的には受賞対象者が限定されており、一般市民が受賞するには少しハードルが高くなっているのではないのでしょうか。

一方、善行表彰は、一定額の金品を寄附した者及び一般市民の模範となるものを対象としていることから、今回は、日頃から地道に世のため人のために活動されている市民が、一人でも多く表彰されるよう、善行表彰の規定内容に絞って質問いたします。

まずは、表彰条例第6条第2項に規定されている市民の模範となるような善行とは、どのような人、または行為を想定されているのか、質問いたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） よろしくお願ひいたします。

上天草市表彰条例に規定された善行表彰の対象者については、市の公益のため金品を寄附した者、または一般市民の模範となるような善行をしたものとなっております。金品を寄附したものについては、個人及び団体それぞれ一定額の定めがありますが、一般市民の模範となるような善行については、具体的な基準が規定されておりません。今般の議員の御質問を受け、県内他市の関係例規を確認したところ、善行表彰の基準として、人命救助、初期消火、環境美化及び奉仕活動などを規定されていることから、本市においても、具体的な基準を定める必要があると認識したところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 今後、一般市民の模範となるような善行については、具体的な基準を定める方向で調整されているとの答弁がありました。まずは、早急に基準を作っていただきたいと思います。

では、市政発足後、これまで何人の人が受賞し、その受賞理由はどのようなものであったかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

本市表彰条例に基づき、これまで善行表彰を受賞された方は、9名、1団体で、全て金品を寄附された個人及び団体となっております、一般市民の模範となるような善行による善行表彰の実績はございません。

一方で、平成26年度に、上天草市政施行10周年記念表彰要綱に基づき、合併後の市政発展に寄与するもので、長年にわたり環境保護、交通指導、スポーツ指導等のボランティア活動に尽力した者として、児童の登校時における見守り活動、地域の防犯及び子供の安全のための地域巡回、または、交通パトロール、レジ袋削減や清掃活動などの理由により、4名、12団体が受賞されております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 市政発足から17年間で9人、1団体ですか。が、受賞されていることは、非常に喜ばしいことでもあります。ただ、受賞者数が少ないように感じました。基本的には、制度内容及び被表彰者の公募等が行われていないとのことでありました。その結果、受賞者数が低調となっております。本日を機に、飛躍的に周知をお願いいたします。

そこで、受賞対象となる者の選定に当たり、どのような方法で募っておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） 本市表彰条例に規定された功労表彰や、金品の寄附による善行表彰は、役職及び在職年数、寄附額等の定めがあることから、対象者を把握することが出来ます

が、一般市民の模範となるような善行を行った方は、公募等により推薦があった上で、受賞に値するか選考する必要があると考えております。本市表彰条例に、被表彰者の公募等による推薦及び選考方法が規定されていないこともあり、市制施行10周年記念表彰以降、市の表彰に関する周知や、被表彰者の公募等は行っていないのが実情でございます。被表彰者の公募等による推薦及び選考方法についても、県内他市の状況を確認したところ、関係機関や庁内各部署等からの推薦や表彰審査委員会等による選考など規定されていることから、本市においても、関係規定を整備した上で、今後、取り組んでいく必要があると考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 私が住んでいる地域の中で、善行に該当するような取組例を一つ二つ挙げてみます。

一つ目に、姫浦の永目に、上天草市の観光の名所でもある日本で3番目に大きい県指定のアカウの木があります。落葉の時期になりますと、ものすごい量の葉っぱが落ちてきますが、その葉っぱを毎日毎日せっせと近所の人を中心に清掃に励んでいらっしゃる姿を見受けます。恐らく何十年も行っておられるのではないかと推測いたします。また、小さな公園であります。公園の中に防火水槽があり、その公園の草刈り、樹木の剪定など、10数年行っていらっしゃる方も見受けます。誰も表彰を受けたいから実施されているわけではなく、善意で実施されているわけで、そのようなものに光を当てるべきだと思います。

先ほど、候補者を選定する手段の答弁がありました。まだ情報不足だと思います。市内には、婦人会や老人会、商工会や社会福祉協議会など、いろいろな組織が存在します。積極的に呼びかけて、善行に値する行為を地道に取り組んでおられる方を積極的に取上げてほしいと思います。

最後に、市長に、本条例を積極的に運用し、市民及び市の活力向上に努める考えはないのか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 表彰条例について、明確な規定等がなくて積極的な運用がされていないという状況については、我々も、なかなかこれまで気づかなかった点ということで、木下議員においては、そういった御質問をいただいたことには、感謝を申し上げたいと思います。

やっぱり地域に対しての貢献をされている方というのは、分野も様々、そして、大小、程度の違いはあれど、やっぱりたくさんの方々が、これまでも貢献をいただいているものと思っております。御質問のように、何とかそういった方々の貢献が多くの方々に認知がされて、我々としても、その感謝を述べる機会があれば、それにこしたことはないというふうな思いでおります。

行政だけでは、なかなかどういった方々がどんな活動されてるか、全てを把握するのは難しいので、やっぱりいろんな方からの推薦、あるいは、それを選定する委員会とか、そういった体制の整備も必要かなというふうに思っております。ただ、御質問のように、前向きにそこら辺については、今後やっていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） この条例は、市政の発展に寄与し、または、市民の模範となるものを表彰し、もって、市の自治の振興を促進することを目的としていることから、現在、地道に地域活動に取り組んでいる人を積極的に取上げていただくようお願いいたしまして、次の質問に入りたいと思います。

次に、八代・天草シーラインについて、質問いたします。

八代・天草シーラインは、昭和60年に、当時の県知事が、八代・松島町間の自動車専用道路建設構想を発表して以来、36年が経過しようとしています。この間、行政による架橋建設促進期成会や民間の期成会、熊本県及び市議会の議員連盟が発足し、建設促進に向けて取り組んでこられました。八代・天草シーラインは、県南・天草地域相互の交流・連携を強化し、新たな魅力を持つ圏域を生み出す効果のほか、災害時における天草と九州本土を結ぶ代替ルートとしてなど大きな効果が期待されております。これまでは、夢の架け橋として、遠い将来にできればいいなというものでありましたが、先般、熊本県が新広域道路交通計画に追加したことから、近い将来、ひょっとしたら実現するのではないかという思いがしております。

そこで、建設促進に向けた今後の取組方針等について、質問をいたします。

まずは、本年発足した八代・天草シーライン建設協議会の目的と、その事業内容について、どういったものかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

今年の2月に発足しました県知事を会長とする八代・天草シーライン建設促進協議会の目的につきましては、県南・天草地域の発展をはじめ、災害時における緊急輸送路や代替路としての地域の安全安心の確保、これに大きく寄与するための基盤となる八代・天草シーラインの建設促進を図ることでございます。

この協議会の事業内容ですが、八代・天草シーライン建設促進のための政府や国会、関係機関への要望活動、広報啓発活動、情報収集及び調査研究などがございまして、今年度は、構想推進大会の開催や、政府への要望活動などが予定されております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 今年度、推進大会の開催や、それから、政府への要望活動を予定されているとのことだったので、少し安心をいたしました。先般、県が策定した新広域道路交通計画に、八代・天草シーラインが追加されました。その意味するところは何かを、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 今年の6月に策定されました熊本県新広域道路交通計画は、新たな国土構造の形成や、グローバル化、国土強靱化などの新たな社会経済の要請、こういっ

たものに応えるとともに、総合交通体系の基盤としての道路の役割強化や、ICT、自動運転などの技術の進展を見据え、中長期的な観点から、広域的な道路交通の今後の方向性、すなわち、おおむね20年から30年間の方向性を定めるものでございます。

今回、八代・天草シーラインが、この計画の構想路線に追加されましたことは、地域や拠点間を連絡する道路ネットワーク及び災害に強い道路ネットワーク、こういったものの形成に資する広域道路としての役割を期待されたものであります。これまで、県の新たな広域道路交通計画への明確な位置づけを求めてきた行政期成会や民間期成会、議員連盟、こうした関係者の皆様の取組の成果であると考えます。

本市としましては、シーラインの実現に向け、これは一步前進したものと考えており、今後も引き続き、この協議会の国への要望活動などに参加し、足並みを合わせて早期の実現に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 計画は、今後、おおむね20年から30年間の方向性を定めたものとのことでありましたけれども、人口減少社会に突入している中、早急に事業が進むように、県に対して要望をお願いいたしたいと思えます。

次に、市長は、同協議会の副会長として、今後、どのように建設促進に向けて取り組まれているのかを、お尋ねいたしたいと思えます。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今回、政府要望に加えていただいたということもあり、建設促進協議会の会長が知事でもあるということで、本当に堂々と国に対して要望ができる体制が整っているというふうに考えています。ただ、コロナの影響もあって、今、非常に状況が困難でもあり、発足後、その協議会としての要望活動が実施出来てない状況にあるんですが、状況が改善すれば、ぜひ、積極的に、そういった活動には、私も参加していきたいというふうに考えています。

もう一方が、今後、その建設促進を進めていくためには、やっぱり八代市との関係が非常に重要だと考えてます。ちょうどコロナの感染拡大というか、コロナの感染者が確認され始めた頃、八代市側では、ちょうどくまもんポートのオープンセレモニーを予定されてました。ただ、残念ながら、そこから感染拡大傾向が一気に進みましたので、八代市側としても、本当にくまもんポートのお披露目が出来なくて、残念に思われてるんじゃないかなと思っております。

ただ、そういった施設と、この上天草をつなぐ航路を前提としたポンツーン等も整備してありますので、これも、コロナの終息、あるいはアフターコロナを見据えた八代との連携を模索していきたいと考えています。八代市との関係が、やっぱり今後、このシーラインの事業の推進には、非常に重要なことと思っておりますので、そういった意味では、議員さんのほうにも、御協力をお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 私たち議員にも大義があるように、市長にも大義があると思います。大義の一つとして捉えていただき、ぜひ、誠意を持って取り組んでいただきたいと思います。

八代・天草シーラインは、その利便性から、観光振興はもとより、移住定住の促進が図られ、天草地域が抱える人口減少問題や、地域活性化問題を解決する一つの大きな事業と考えます。市民の機運を盛り上げ、行政や議会が、市民とともに建設促進に向け、一致団結して取り組む必要があります。この機を捉え、一気に盛り上げていこうではありませんか。

思い起こせば、昭和60年に、県知事が八代・松島間の自動車専用道路建設を発表されて間もない頃、私は、姫戸町役場の職員として勤務しておりましたが、この構想を、どうしたら実現可能となるものか。当時の町長、それから、議員さんと一緒に、長崎方面に検証に出かけたことがあります。天草もそうありますが、長崎県も、いわゆる離島がたくさんありますが、そこには幾つもの橋が架けられておりました。何でこんなに次から次に橋が架かっていくのだろうかと思いに思いに、研修先の方に質問をした記憶がよみがえりましたが、回答はたった一言。それは、地元の熱意であるということでした。

ただいま市長のほうから、建設促進に向けて、いろいろ取組上の答弁がありましたが、私から一つお願いがあります。現在、シーラインの啓発看板が設置されていますが、市として、市民の機運を盛り上げるような夢のある看板、これは、笑われるかもしれませんが、例えば、東京の新宿駅に巨大な猫が出現するニュースが流されておりますが、これは、3Dの立体映像のようであります。八代海に臨む姫戸統括支所の横の空き地に、シーラインをイメージした立体映像を流すシステムを構築したらどうでしょうか。上天草市の大きな観光拠点にもなると思いますので、このようなものを設置してみてはどうでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 現在の市内における啓発看板の設置状況でございますが、大矢野、松島、龍ヶ岳に、それぞれ1か所、合計3つがシーライン建設の機運醸成のため設置をされております。議員の質問にありました永目地区の埋立て時に住宅用地として位置づけた姫戸統括支所横の空き地でございますが、議会においても、度々御質問を受けております姫戸・龍ヶ岳地区の振興に関係するところでもございますので、今年の6月には、庁内関係各課において、プロジェクトチームを作り、この土地の利活用方策を庁内において進めているところでございます。

議員から御提案がありました3D立体映像といった夢のある啓発看板につきましては、興味深いことでもございますし、この土地の利活用案を整理する中で参考とさせていただければと思っております。このシーライン推進活動は、行政だけではなく、民間団体の皆様、経済界の方々と連携して取り組んでいくものでございますので、関係者の方たちの御意見もよく拝聴してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 設置費用も、そう多額ではないようですので、設置に向けて検討をお願いいたしたいと思います。

最後になりますが、市長におかれましては、せめて、どうかわかりませんが、自分の任期中に、国または県に調査費ぐらいつけていただくように、先頭に立って頑張ってくださいをお願いいたしまして、この件については、質問を終わります。

次に、国道266号線の危険箇所対策について質問をいたします。

国道266号線の、いわゆる天草パールラインは、観光シーズンである夏場を中心に、慢性的な渋滞に陥る状況にあります。また、昨今のサイクリングブームもあり、自転車の往来も多く見受けられ、渋滞に拍車をかけている状況にあります。特に、2号橋から松島庁舎付近までの道のりは、幅員が狭く、自動車と自転車の接触事故がいつ起きてもおかしくない状況にあります。

そこで、国道266号線の今後の改修計画等について質問いたします。本市を通る国道266号線大矢野町から松島町間で、危険な箇所は把握されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしく申し上げます。

御質問の国道266号の箇所につきましては、先日も交通死亡事故が発生したなど、状況の把握はしているところです。

本年8月に、上天草市において取りまとめを行った国等への要望書において、安全確保のための、天草五橋2号橋から5号橋の拡幅ということで、国道266号の2号橋から5号橋までの区間について、歩行者や自転車の通行の安全確保のための道路幅員の拡幅や歩道整備及びサイクリングエリアの確保について要望を行ったところです。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 危険箇所も把握され、要望を県に行ったとのことではありますが、3号橋から4号橋の間は幅員が狭く、カーブが危険な箇所が存在します。危険箇所の改善に向けて、改めて道路管理者に働きかける考えはありますか。お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 先ほど答弁しました国等への要望書を作成する中で、国道266号の道路管理者であります熊本県へ、状況の確認を行ったところ、3号橋から4号橋の区間において、過去5年で、3件の交通事故が発生しております。県としても、改良済みの区間ではあるものの、旧規格であるため、一部路肩が狭いなどの問題があることを認識されていたところです。ただし、当該区間につきましては、雲仙天草国立公園第一種特別地域に指定されているため、環境省の許可基準の要件が厳しいなど、二次改築等の実施について、いろいろと基準をクリアする必要があると、県から説明を受けたところです。

御質問のあった箇所については、上天草市の観光面においても大変重要なエリアであるため、まずは、交通の見通しをよくするため、国道沿いの樹木伐採について県へ要望し、さらには、国

道266号の整備について、天草地域国県道路整備促進期成会の要望箇所として、県へ積極的な働きを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 部長答弁のとおり、当該区間の改良は、いろいろな基準をクリアしなければならないようにございますけれども、もう既に、あそこには道路が通っております。そういった状況でございますので、その基準は、私は、クリアできるのではないかと理解しております。今後も、道路管理者に対し、早急に改善を要求されることをお願いいたしまして、私の一般質問は終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、3番、木下文宣君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時14分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

何川雅彦君から、資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

8番、何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） よろしく申し上げます。

8番、何川雅彦、議長のお許しが出ましたので、通告に従い、一般質問を行います。

最初の質問は、SDGsの推進についてです。

まだ本市においては、SDGsについてテレビ等で見聞きするものの、具体的な内容が市民に伝わっておらず、本市の取り組む状況も見えてこないことから取上げました。

上天草市では、令和2年、令和3年の市長の施政方針で、持続可能な開発目標SDGsの考え方を盛り込みながら、市民の安全安心や暮らしやすさの充実のため、各施策を推進していくとしています。

まず、上天草市として、SDGsの目的や目標への認識についてお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） よろしく申し上げます。

今回、議員が取上げていただきました持続可能な開発目標、いわゆるSDGsでございますが、2015年9月の国連サミットで、加盟国の全会一致で採択された国際社会の共通の目標でございます。2030年、ここを一つの区切りとしまして、それまでに持続可能で、よりよい世界を目指すという内容になっております。このSDGsは、全ての人が平等な機会を与えられ、地球

環境を壊さず、持続可能な社会を目指すための17個の目標と169個の具体的な取組で構成されております。そして、地球上の誰一人取り残さないということも誓っております。17個の目標を幾つか御紹介しますと、例えば、貧困をなくそう、質の高い教育を皆に、ジェンダー平等を実現しよう、海の豊かさを守ろう、気候の変動に具体的な対策を、といったものでございます。発展途上国のみならず、私たち先進国も取り組む普遍的な内容となっており、当然のことながら、本市においても、きちんと取り組んでいくべき事柄だと捉えております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 今回の答弁、このSDGsとは、ということだったんですけども、一見、壮大でつかみにくい目標のようですが、実は、私たちの身の回りにSDGsの要素はたくさんございます。資料を配付しておりますけども、この資料のこれですけども、熊本日日新聞では、現在、毎日一面の一角に、よく分かるSDGsとして、17の国際目標を、一日一つずつ私たちの行動に置き換えて紹介しています。

1番の貧困をなくそう。これは、募金活動に参加しよう。2番の飢餓をゼロにというのは、食品ロス、食べ残しをなくそうと。4番、質の高い教育をみんなにというのは、本や新聞を読もうと。この、ごくごく我々の日常生活の中で、これまで私たちが教えられたものであるとか、もう普通のことを意識することによって、SDGsに対する理解も深まって、この意識も向上すると思います。一つ紹介させていただきました。

次に、本市におけるSDGsの推進に向けた取組についてお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） まず、国の動きですが、SDGs実施の指針を定め、率先して取り組まれております。そこで、本市においても、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略において、これを推進していくこととしております。また、中長期を見通した持続可能なまちづくりを進めるため、国は、我々地方自治体に対し、地方創生に資するSDGsの達成に向けた取組を進めてほしいとされております。これは、それぞれの自治体が掲げるSDGsの目標達成に向けたすぐれた取組を提案する団体を、名づけて、SDGs未来都市としまして、約30団体を毎年選定して財政支援を行うものです。さらに、この30団体のうち、先導的、先駆的な10の団体の事業をモデル事業として選び、より強い支援がなされます。

本市としましても、国の支援を受けながらSDGsを推進し、地方創生を加速して、持続可能な開発目標にも貢献したいというふうに考えておりますので、令和4年度のこのSDGs未来都市の選定に向けて、今年度からその準備に取りかかっております。現在、庁内はもとより、産官学、そして、金融機関などの関係者とともに、提案書の内容について整理を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） SDGs 未来都市というのがあって、その選定に向け取り組んでいらっしゃるということで、ぜひ、上天草市が選定されることを願うわけでございます。熊本県では、SDGs に積極的に取り組む企業を後押しし、県内におけるSDGs の取組の裾野を広げるため、熊本県SDGs 登録制度を令和3年1月に創設しました。第一期登録事業者を442社決定しています。上天草市に所在を置く企業も4社登録されていました。

県は、SDGs の達成に積極的に取り組む企業等として対外的にPRするとともに、市町村や金融機関等による伴走支援も検討しています。

持続可能な社会を実現するためには、自治体だけが主体的に取り組んで成し得るものではないと考えます。市が一体として取り組むために、市民や企業の役割をどのように考えるのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） SDGs の達成に向けては、市民の皆様、企業や各種団体の方々、そして、私ども行政それぞれがSDGs の理念を理解し、共通の目標を掲げ、その目標達成に向けて、各々ができる取組を推進していく必要があると考えます。SDGs という横文字や持続可能な開発目標という言葉のかたい響きから、ハードルは高く難しいのではないかと感じてしまう方もおられるかもしれませんが、先ほど議員がおっしゃったように、身近で、身の回りにあること、あるいは、私たちが子供の頃から周りの大人たちに教えられ自然と身につけていることにつながるのではないかと考えます。例えば、自然の恵みを大切にする。物や資源を大切にし、もったいないと思う気持ち、あるいは、周りの人たちとのつながりを大切にし、思いやる。こうしたものもSDGs の延長上にあると考えます。

昨日の議場で、小西議員がおっしゃった環境問題やリサイクル、あるいは、津留議員が取上げられました貧困問題に寄り添う、困っている人を思いやる。こうしたことも、まさにSDGs の理念につながる話だと思います。市民の皆様や企業の方々のご役割でございますが、全ての方がこのSDGs をひとつとや他人事とせず、自分ごと自分自身のこととして捉え、また、大げさに考え過ぎずに、まずは、それぞれの立場でできることに取組み、それを持続していくということが必要だと考えております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 今回のこの質問のきっかけというのは、上天草市出身の大学生の意見が入っております。大学のレポートの課題で、2018年にSDGs 未来都市に認定された小国町の取組を学んだと。学ぶうちに、自分が生まれ育った上天草市も積極的に取り組むべきではないかとの思いが、今回の質問につながっています。小国町は地熱と小国杉に代表される木材が町の特性を生かし、特色ある地域資源、地熱と森林を生かした循環型の社会と産業を創出し、将来にわたって持続可能な町、これを2030年のあるべき姿としています。

上天草市のSDGs を通した2030年の本市のあるべき姿についてお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 2030年ですが、10年も経たないうちにやってくる近い将来でございます。そのイメージですが、SDGsの取組が国内でも世界各国でも進む。その先には、例えば、電気自動車や水素燃料船舶などの普及により脱炭素化が進んでいる。ドローンなどの技術革新により流通改革が起きている。そして、貧困などの格差問題も少なくなり、今よりも質の高い教育環境がデジタル技術の進歩により整っていく。さらに、ジェンダーの平等も進んでいる。こうした世の中が想定されるのではないかと想像が膨らみます。

本市においても、こうした理想的な姿をイメージしながら、経済、社会、環境、この三つの側面から、海の豊かさを守るという取組を中心に、今後取り組む事柄について、関係者の皆様と整理しているところでございます。この整理の流れとしては、現在、熊本天草幹線道路の整備が進んでおりますので、今後は、この道路の完成を見据えたまちづくりを推進する必要があるということをお前提に、これに本市の特徴であります海に関するSDGsの取組、そして、脱炭素化の取組を絡めて、上天草市の取組を応援したいという方々や、本市を訪れたい、行ってみたいという方たちなど、多くの関係人口を取り込み、そして、人口の減少も抑えながら、2030年には持続可能な上天草市が実現している。そのような2030年にしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 最後に、市民への啓発についてであります。

先ほど申したように、学生のレポート、これに記してあった小国町の取組で気づいた点を3点挙げます。

一つ目、小国町の町民は、SDGsについてよく理解している。小国町では、SDGsを身近に感じてもらえるように、町内外に向け様々な普及啓発を行っている。これらのおかげで、地域住民の理解を得ている。二つ目、小国町では、取り組むことを絞っている。代表的な取組があれば、地域住民も何をすればいいのかわかりやすく、取組やすくなっていくと思う。三つ目、小国町は、誰もがSDGsや取組を理解できるよう、パンフレットや資料を作成している。地域住民の理解や関心を得ることが出来、取組が町全体で行いやすくなると思う。

そして、上天草のやり方に対して望むこととして、3点取り組むことを絞ると。これは、地域住民は、同時に幾つもの取組に参加することは難しい。そこで、主に取り組んでいきたいことを三つほど決めて、地域住民に理解しやすく発信してほしい。二つ目、発信する際には、ホームページだけではなく、広報などにも掲載してほしい。年配の方はホームページを見ない人も多いため、広報を利用してほしい。三つ目、取り組んだ後は、どのような結果が出て、どのような効果があったのかという報告をしてほしい。誰もが目視できる状態を作ること、モチベーションの維持につながり、取組が続けやすくなっていくと思う。この三つであります。

事実、小国町では、広報の掲載や小学生が作ったSDGsすごろく、こういうことを進めなが

ら、わかりやすく伝えております。

上天草市版SDGsで、市民への啓発のためにやるべきことは何か、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） SDGsの推進にあたりましては、SDGs自体に関する理解の向上や、取組やすい事例などについて、市民の皆様に積極的に情報発信をしております。情報発信の方法は、市のホームページをはじめ、公共施設へのポスター掲示、広報誌への掲載など、効果的な方法を考えてまいります。また、市民の皆様へのSDGsの啓発については、国に提出する書類に記載すべき大事な事柄でもあり、また、評価を受ける項目でもございますので、まち・ひと・しごと創生推進会議などでの意見や、先進的なほかの自治体の取組を参考に整理をしております。既に日常の中でしていることや、日頃の取組にひと工夫すれば、SDGsにつながるものがたくさんあるかと思っております。議員がおっしゃったようなお話し、ごみの分別やリサイクル、電気や水の節約、省エネ家電の買替え、こういったものもSDGsの考えに沿った行動だと考えます。市民の皆様には、丁寧にこのSDGsについて普及啓発を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 答弁ありがとうございました。来年には、SDGs未来都市に上天草市が選定されることを強くお祈りしまして、次の問題に移ります。

次は、移住定住の推進についてであります。ここ数年、本市への移住相談、移住者数は増加傾向にあり、上天草市は、今年6月、古民家再生協会、民間企業と空き家対策における連携協定を結びました。

まず、移住相談、移住者が増加している要因をお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 近年、全国的に地方移住の機運が高まっていることに加え、コロナ禍によりテレワークが広がったこと。また、アウトドアや自然への関心が高まったことなどから、本市への移住の相談件数、移住者数が増加しております。また、本市においては、平成21年度から継続して移住相談アドバイザーを置いて、きめ細かな相談対応や、空き家バンクの設置、移住情報サイトの開設、そして、都市部やオンラインでの移住相談会への参加など、いろいろな移住促進の取組を進めております。そういった効果が出ているものと捉えております。その中でも、特に、空き家バンクの登録は件数が増えておりまして、移住の相談件数や、移住者数の増加に直接的に寄与しているものと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） では、その空き家バンクの登録件数が増加していると今言われましたけども、そういうその要因は何でしょうか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 本市においては、平成29年度から、毎年、固定資産税の納税通知書に、空き家バンクの紹介チラシを同封しております。また、広報誌にも年に2回掲載するなど、空き家バンクの周知を図っているところでございます。結果として、今現在は空き家ではない物件、こうしたものの所有者に対しても、空き家問題を周知啓発出来ているのではないかと捉えておまして、所有物件がいろんな事情で空き家になった際には、空き家バンク制度への問合せにつながり、物件登録が増えているものと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 今回、上天草市が連携協定した民間企業は、「COSOJI（こそーじ）」という、不動産管理や清掃を低コストで行う会社とホームページで拝見しました。この連携協定によって、空き家対策にどのような効果を見込んでいるのか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 今回の連携協定は、アールスマイル株式会社、それから、一般社団法人古民家再生協会熊本、そして、本市、この三者で締結しました。

この協定の目的を幾つか挙げますと、まず、空き家の適正な管理、次に、程度が悪くなったり、老朽化して使えなくなるという空き家、こうした空き家の発生を抑制する。そして、空き家の利活用を通じて、地域の生活環境の保全、あるいは、地域社会の発展に寄与するといった観点でございます。

アールスマイル株式会社は、議員もおっしゃいました「COSOJI（こそーじ）」という仕組みを運営している会社です。これは、空き家の維持管理などの軽作業と、近所で働きたい人、このマッチングをするサービスです。このサービスを空き家の所有者に提供することで、空き家の状態が悪化していくことを防ぎ、利活用できる空き家を増やしながら、本市への移住促進につながるという狙いでございます。

また、古民家再生協会熊本ですが、こちらは、空き家を活用した地域活性化の経験や人材育成に関するノウハウをお持ちでございまして、空き家の効果的な利活用策を協議し、移住促進のみならず、空き家を活用した地域の振興にも寄与したいというビジョンをお持ちです。

この二つの法人の強みに加え、それぞれの戦略を連携させることによって、空き家バンクの課題でありました登録物件の不足、あるいは、状態の格差などが改善され、空き家の利活用が進み、移住者の方々が増加していくことにつながることを見込んでおります。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 空き家の確保というのが、一つの課題であると思います。この配付している資料、もう一つあるように、これは、8月23日付けの熊日新聞の地方面です。南阿蘇村で、移住希望者の新規申込みが相次ぎ、現在、357世帯、773人が待機中であると。一

方、空き家バンクへの登録は少なく、物件確保が喫緊の課題であるという記事であります。問題点として、地域になじめるかどうか心配し、まずは、賃貸住宅を希望する移住者のニーズに対し、南阿蘇村の物件は、ほとんどが売買物件であり、相場よりも高く、ニーズに合致する物件が極端に少ないという現状です。上天草市も移住希望者とのニーズ。このニーズの合致が課題であり、そのためには、選択肢を多く希望に合う物件の数を増やすことが大きな課題であります。

質問に移ります。本市が受ける移住相談の中で、要望として上位五つはどのようなものがあるのか。また、相談内容を精査し、今後、本市が力を入れて取り組む課題はどのようなものがあるのか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 移住に関する相談で多いものを御紹介いたします。

一つ目が、住宅やお住まいに関すること。二つ目が、移住に関する補助金や助成金などの制度。三つ目が、起業する生業を起こす際の補助金や、空き店舗に関する情報。四つ目が、本市に下見に来る際の宿泊先の情報。五つ目が、インターネットの環境。こうしたものが多く寄せられています。

住宅やお住まいに関する相談に対しては、空き家バンクの登録物件の情報を提供しているところですが、一方で、空き家バンクに登録すると半年以内には成約に至る物件が多いということもありまして、移住を希望される方に紹介できる物件が十分には足りていないということが課題としてございます。こうしたことから、空き家バンク制度の継続的な周知でありますとか、空き家になった物件を良い状態で維持していけるように所有者に働きかけるといったことを行いながら、空き家バンクの登録件数が、さらに増加していきますよう取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 政府は、地方創生関係の2022年度予算概算要求額を1,268億円とする方針で、テレワークの広がりを背景に、地方への関心が高まっていることから、東京の企業に勤めたまま地方に移り住む「転職なき移住」の推進に向けた支援を強化するとしています。また、国のテレワーク交付金を活用したサテライトオフィスの整備なども、各自治体が取組み始めています。

コロナ禍で広がる地方移住の流れや、将来の高規格道路開通による遠距離交通網の発達も念頭に、環境対策、住宅支援、子育て支援、教育支援を充実させるなど、人口減を食い止めるべく、移住定住施策には各課が連携して取り組むべきではないか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 移住に関するきっかけづくりは、空き家バンクや助成金などを担当しております私の所管の企画政策のセクションが窓口となって対応しているところでございます。一方で、移住を希望される方は、移住した後のこと、すなわち、住み続けるにあた

っての環境を大切にお考えになり、きちんと確認しておきたいということで、企画政策セクションの窓口に様々なお話をなさいます。

例えば、子育てをする環境、学校などの教育を受ける環境、介護を初めとする様々な福祉の環境、住宅事情や住宅の改修等への支援などがあります。こうした声に添えるような施策の充実、十分な対応が、これからますます重要であり、必要になってくると考えております。こうしたことは、企画政策のセクションだけでできることではなく、議員御指摘のとおり、全庁的に取り組まなければ対応出来ないことだと考えます。移住定住対策は、熊本天草幹線道路の完成を見据え、重要かつ早急に取り組むべき課題であることを常に庁内で共有し、全庁的に各担当部署が連携を密にして進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 今回、質問項目を二つ、SDGsと移住定住を挙げましたけども、作っていくうちに、この二つは密接に連動していくべきということを確認いたしました。あるべき目標に上天草市が取り組み、近づく。そうすることによって、借り物ではない独自の魅力が生まれ、外から見たときに、ここに住みたいと思わせるまちになるのではないかと思います。部長の答弁でも、全庁的に取り組むべきという言葉がありました。最後、市長に、SDGsの取組、また、移住定住の促進について見解がございましたら、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 大変重要なテーマでもあり、数々の有用な御提言をいただいたことに、心から感謝を申し上げたいと思います。SDGsというと、どうしてもカーボンニュートラルを優先、優先といいますか、想像をされる方が多いかと思うんですが、先ほどの御質問にもあったように、テーマについては、本当に貧困であるとか、教育であるとか、ジェンダーであるとか、多岐にわたる開発目標です。身近なことから本当に啓発活動をやりながら絞るということをお伺いいただきましたので、テーマを絞りながら、みんなでやれる部分を、まずは取り組んでいきたいというふうに考えております。

ただ、一方では、国も金融機関、製造業、分野を問わず、民間企業にもかなりのSDGsに取り組む斡旋をしておりますが、国は、やっぱりいわゆるカーボンニュートラルとか、自然再生可能エネルギーとか、こういったところを重要視している節も感じてます。今後、地方創生交付金の獲得であるとか、国の事業採択を受ける場合に、やっぱりこういった分野についても、行政としてやれる事業というのを、やっぱり民間と共同で考えていく必要があるのかなというふうに考えてます。そういった意味では、民間、市民の皆さん方とともにやれること、行政としてやること、民間と共同でやれること、この辺については整理しながら、本当に早い段階で議会の皆様方にもお示しできるようにしたいというふうに考えています。そういった取組が成熟して、なおかつ、市民の皆さん方のSDGsに対する理解が深まれば、やっぱり移住者、あるいは、定住者を取り巻く環境の質の向上には必ずつながると思いますし、この上天草がそういった取組が評価さ

れて、多くの方々がここで生活する将来を選択される、そういうふうな結果につながるように、これからも努力いたしますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 豊かな自然、温かい人、上天草市の1番の魅力でございます。ぜひ、頑張って持続的に取り組んでいただきたいと思います。

3番目の質問に行きます。

保育・教育現場でのマスク着用の影響と対策についてであります。コロナ禍が長期化し、感染予防のためのマスク着用により、口の動きや表情が伝わらず、乳幼児の心と脳の発達に影響を与える懸念があるという調査結果が、佐賀県の調査で示されました。佐賀県の調査の内容は、6月下旬、県内の保育所や認定こども園など計50施設に実施し、保育士がマスクを着用することによる乳幼児への影響について、変化なし、わからないと回答したのは8割、一方、保育士がマスクを着用することで表情が見えないため、食事のときに嘔む姿を見せないでいると、あまり嘔んで食事しなくなったなどの声があったということです。

また、広島県内の保育士約200人を対象に、2020年に行われた調査では、保育士のマスク着用で、乳児クラスに何らかの変化を感じている人は約65%にのぼり、具体的には、反応が乏しくなったが1番多く63%でした。

配付している資料の三つ目でございます。愛知県稲沢市では、保育現場からの声に応じて、半透明マスクを保育士や小学校低学年、小・中学校の特別支援学級担当教員に配布することを決めたとしています。

質問に入ります。長引く新型コロナウイルス感染拡大により、マスク着用が常態化する中、表情から相手の気持ちを知ろうとする子供たちとの意思疎通が課題となっておりますが、本市の保育所及び特別支援学級等で影響調査をする考えはあるのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしく申し上げます。

コロナ禍の保育所等において、感染防止の観点から、保育士らがマスクを常時着用するようになって1年以上が経過をしております。マスクを着用することによって、保育士の表情が伝わりづらいことで、乳幼児の発達への影響を懸念する声があることについては、一部の報道などで報じられていることは認識をしております。しかしながら、影響調査につきましては、国や県が行うものについては、積極的に協力をしていく考えではありますけれども、本市独自の調査につきましては、分析能力等が限度がありますので、今のところ行う予定は考えておりません。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） よろしく申し上げます。

マスク着用による授業効果の低下の可能性につきましては、新型コロナ感染拡大当初に、学校がフェイスガード等を早期に使用した経緯を踏まえますと、少なからず影響があるのではないかと考えております。しかしながら、児童の脳の発達に関する影響調査につきましては、高度な専

門的知識が必要であり、その判断も難しく、調査方法も確立されていないことから、本市単独での調査を考えておりません。今後、国や県から調査方法等の指針が示された場合、必要に応じて取組を進めてまいります。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 先ほど紹介しました、この口の動きや表情が伝わる、口元が外側から見える透明なマスク、これを、保育士、また、その特別支援学級等、必要とする人に配布する考えはあるのか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） お答えします。

着用時の口元や顔の表情を見てから認識しやすい透明マスクが開発され、販売されていることは承知しております。本市におきましては、保育士等のマスク着用分については、感染防止対策を1番に考えておりました。現状では、使い捨ての不織布のマスクを推奨しているところでございます。そのため、現状では、透明なマスクを保育士等に配布する考えはございませんが、国が示す感染対策のガイドラインなどで、今後推奨されるような場合につきましては、県内他市の状況を注視して検討してまいりたいというふうに考えております。

それと、現在、今年度予算計上をしております新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金、保育環境改善事業というのがございますが、その補助金を活用していただいて、保育所で必要と判断される場合には、そういった補助金を活用して購入されるのもいいのかというふうには考えております。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 口元が外側から見える透明なマスクにつきましては、いろんなメーカーが開発販売しており、学校で使用する場合は、その効果や使いやすさなどを検証する必要があると考えております。特別支援学級等では、表情によるコミュニケーションが特に求められる学級の授業につきましては、その有効性は明らかであることから、今後、検証を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしく申し上げます。少し補足をさせていただきます。

今日は、ちょっと実物を持ってきましたけども、何川議員さんは、今日はお持ちではございませんか。実は、英語の授業で、外国語の学習、いわゆる英語活動と英語の学習では、こういうものを使っています。これ、マウスシールドとって、顎につけて、飛沫は少しは飛びますけども、これは、子供も教師も全部つけて、学校の予算で購入しておりますし、もう一つは、額につけて、これは、フェイスシールドといいます。

今、お勧めの透明マスクというのは、この写真のは、とても今売り切れて、ないんですよ。

手に入りません。でも、これは、近大マスク、近畿大学がマグロの次に力を入れて開発したマスクです。これは、こうやってつけます。で、国語とか英語とかの学習では、口元がよく分かる。で、何回も洗えます。使えるんですけど、これは750円します。ですから、これは10円ですね。これは使い捨てですから、1日1回で捨てますので、でも、これを100回使えば、7円50銭になるわけです。ですから、個人で購入して、でも、何川議員さんのこのカタログのマスクは、ちょっと高価です。1,500円ぐらいします。ですから、これの倍ぐらいになるわけですが、使えば使うほど価値は安くなるということです。口元がよく見えるような学習ができるようにということ、今でも工夫してやっているということ、一応、御報告いたします。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 貴重な御意見ありがとうございました。締めにかつと言おうと思っただんですけど、時間がございません。

こういうコロナ禍が長くなって、2年、3年、このマスクが必要な生活であると思います。そういったこの時代、急激な変革の波の真っ只中にいる我々、こういった問題を一つ一つ丁寧に解決していくことは、我々の課題ではないかと申し上げて、今回は、透明マスクを質問に取上げました。

以上で、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、8番、何川雅彦君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（桑原 千知君） 休憩に引き続き、会議を開きます。

10番、西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 10番、西本輝幸です。議長のお許しが出ましたので、将来の上天草市の財政状況と図書館建設について質問をいたします。

市が先般公表した令和3年度予算編成方針上天草市過疎地域持続的発展計画の中でも、令和3年度から令和7年度まで予算案で、当初の歳入の約4割を占める地方交付税の減少や、令和元年度からは一本算定となる減少が見込まれています。さらに、令和3年度以降は、国勢調査人口の減少により減が見込まれ、これまで以上の財源不足が懸念されています。

令和2年度に行った令和6年度までの財政シミュレーションでは、これまでどおり財政不足を財政調整基金で補填した場合には、令和6年度には、財政調整基金は枯渇するとされています。このため、当市では、財政規模に見合った予算、当初予算は160億円によるぐらいの必要がある

と思います。また、主な歳出の見直しとして、人件費補助費等の縮小及び廃止、このような状況の中で、新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、本市においても、宿泊業や飲食業を中心に、あらゆる職種の方も打撃を受けておられます。赤字経営をどこまで止められるのか。深刻で終息が見えず、市民が苦しんでいる状況の中で、一議員として、令和6年度に財政基金が枯渇し、人件費カットを抑制するためにも、本来の政策をするべきだと思いますので、新図書館建設については再考すべきとの思いで質問をいたします。

まず、初めに、上天草市過疎地域持続的発展計画、令和3年から7年度の中に、令和6年度には財政調整基金が枯渇すると示され、令和3年度予算編成方針には、人件費カットを行うことで書かれています。現時点で、令和3年度から令和6年度までのどのような大型建設が予定されているのか、質問をいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） よろしくお願ひいたします。

今年6月に取りまとめました普通建設事業計画では、単年度の事業費が10億円を超えるような大きな事業は予定しておりません。なお、事業費が1億円以上の主な事業としまして、各漁港などでの水産物供給基盤機能保全工事や小学校での体育館改修事業、各小学校校舎の改築事業、老人福祉センター管理事業、姫戸・龍ヶ岳地区の防災行政無線の改修事業、県営阿村排水機場整備事業負担金など、いずれも老朽化した施設の更新などを掲載しております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 令和3年度から、益々財政不足が見込まれております。さらに、人件費カットなど厳しい対策を検討されている中で、令和6年度までの大型事業が、今、答弁されましたけれども、計画されていますけれども、事業費の総額は幾らぐらいかかるのか。総額のうち、財政調整基金からの歳入額及び残りの部分は一般財源の持ち出しとなると思いますが、一般財源を使ってでも、真に必要な事業なのか、検討をされたですか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

普通建設事業計画に掲載の令和4年度から令和6年度までの事業費総額は約125億円となっております。これらの事業の財源については、地方債の発行対象経費については地方債を活用し、国・県補助の対象となるものについては、これを活用していくこととなりますが、令和4年度以降の事業については、地方債の協議や補助金の申請を行っていないものがほとんどでございます。したがって、仮に、これらに活用するとした場合は、地方債が約76億円、国・県補助金が約20億円見込めるのではないかなと考えております。残る市の負担分については、議員お察しのとおり、一般財源を活用することになりますが、現時点で、財政調整基金の繰入れによる対応を決定しているものではございません。

また、先ほど申し上げた普通建設事業計画には、3月の定例会及び本定例会でも御説明してお

りますが、各部署が現時点で計画している全ての事業を掲載したものであり、今後、市民生活に密着した真に必要な事業について、庁内で意思決定を行い、これまで同様、議会の御承認を得て執行するものでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 今の答弁で、令和4年から令和6年度までに125億円の事業費の計画がありますけれども、令和3年度以降に、財政調整基金を充当せずに、収支がマイナスにならないような対策は考えておられますか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○10番（西本 輝幸君） 計画してないならいいです。あれば、お願いします。

○総務部長（宇藤 竜一君） いえ、計画はありません。

○10番（西本 輝幸君） ないですか。それでは、次に、普通建設事業費を抑えるためには、あれもこれもという事業予算ではなくて、真に必要なあれかこれかの選択をした事業予算とすべきであると思いますが、将来、上天草市が財政的に存続できるのか心配しますけれども、その見通しは、どのように考えておられますか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

今年度の予算編成方針の中でお示した財政収支の見込みは、将来の歳入及び歳出について、一定の条件を設定し、推計したものでございます。こうした結果を踏まえて、議員御指摘のとおり、あれもこれもではなく、あれかこれかといった真に必要な事業の選択による予算編成に努め、市民の皆様や民間団体の皆様とともに協力しながら、持続可能な財政運営を目指してまいります。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） あの、今現在、終息が見えてない新型コロナウイルスの感染、また、想定も出来ていない災害が頻繁に起きるような状況下で健全な財政運営をするためには、将来における財政運営を含んだ政策をどのように考えておられるのか、質問をいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

本市では、合併以降、歳入確保、歳出削減に向けた取組など継続して厳しい行財政改革に取り組んできており、現在は、令和2年度から5年度までを取組期間とする第4次行政改革実施計画で設定した目標の達成に向けて取り組んでいるところでございます。

コロナ禍初となる令和3年度の当初予算においても、3年ぶりとなるマイナスシーリングを設定し、編成いたしました。また、今年3月の定例会において、上天草市長の給与の特例に関する条例を上程し、三役の給料及び期末手当について年間約430万円を減額しております。さらに、本9月定例会において、災害などの有事に備え、約5億1,000万円を財政調整基金に積み立てる御

提案をしておるところでございます。議員御懸念の激甚化・頻発化する災害への対応や新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中での政策の実施については、ふるさと応援基金の活用を初め、活用可能な補助金の模索や有利な事業債の活用、年度間調整による事業の平準化により、単年度の財政負担を軽減するなど、全ての事務事業について徹底した見直しを行うことで対応したいと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 大変財政が厳しい中に、現在、三役の給料、期末手当を1年間で410万円減額されている答弁だったんですけども、今度は、人件費の削減にはどのように考えておられますか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） 職員のということでしょうか。確かに、議員のように、職員の給与という御意見もありますが、近年のコロナ対策での避難所運営等、職員の業務に対する負荷がかかっているということで、人件費には手をつけるべきではないという御意見も一方でございますので、その辺も踏まえたところで検討してまいります。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） わかりました。では、次にお尋ねをいたします。この図書館建設ですけれども、これについては、3名の方がいろいろ質問されておりましたので、もう大体わかりましたので、あまり聞きませんけれども、一応質問します。

今回、図書館建設の予算が計上されていますけれども、今後の財政状況を考慮すれば、建設費用の縮小を行うべきと思いますけれども、縮小に向けた努力は行ったのか。また、その内容はどうかだったのですか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） よろしく願いいたします。

熊本地震以降、多発する災害やオリンピック需要を背景とした建設資材や人件費の高止まりを考慮し、全体の構造を鉄筋コンクリート構造とするのではなく、図書館部分を木造とすることにより建設に係る経費を抑えております。また、基本設計での設計内容に対し、実施設計において床面積を164平方メートル縮小し、関係スペースのレイアウト変更を行うことで、建設費上昇の抑制を行っております。

それと、昨日も報告いたしましたが、展示設計の部分のAR・VR分に関しても、設置を中止することとしております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） では、縮小された分の金額はわかりますか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○**教育部長（山下 正君）** 建物を縮小した分で、約1,610万円と、展示制作分を中止した分で、3,500万程度を縮小しております。

以上です。

○**議長（桑原 千知君）** 西本輝幸君。

○**10番（西本 輝幸君）** 今、全額で幾らですか。

○**議長（桑原 千知君）** 教育部長。

○**教育部長（山下 正君）** 5,100万程度となると思います。

○**議長（桑原 千知君）** 西本輝幸君。

○**10番（西本 輝幸君）** 5,100万ということですがけれども、令和2年度12月で私が一般質問したときには、一応15億円程度を想定しているという答弁だったですね。その後、昨日の答弁を聞いておきますと、16億6,840万円ということで、これは、資材の値上がりで、こういう金額になったということですがけれども、16億6,840万円以上は、もう後は値上げはないということですか。どうですか。

○**議長（桑原 千知君）** 教育部長。

○**教育部長（山下 正君）** 現時点で、設計事務所から上がってきている金額は、そういうところでございますが、ただ、残念なことに、建設資材はずっと上昇しているというふう聞いておりますので、現時点で、そこを確定的にお答えすることは出来ません。

○**議長（桑原 千知君）** 西本輝幸君。

○**10番（西本 輝幸君）** 今の16億6,840万円は、まだ上がる可能性はあるということで捉えていいですか。

○**議長（桑原 千知君）** 教育部長。

○**教育部長（山下 正君）** はい。もうそれは、市場単価の連動分ですので、ここで上がるとか下がるとかそういうふうなところは、私はお答えすることは出来ないところでございます。

○**議長（桑原 千知君）** 西本輝幸君。

○**10番（西本 輝幸君）** まだ多分上がると思うんですね。じゃあ、わかりました。

次に移ります。4点目に、図書館を建設した場合の建設の耐用年数は何年なのか。また、その年数が経過したときの市の人口は何人ぐらいになりますか。

○**議長（桑原 千知君）** 教育部長。

○**教育部長（山下 正君）** 建物の耐用年数につきましては、構造によって異なります。新大矢野図書館の構造は、鉄筋コンクリート造と木造の併用ということになっております。それぞれの耐用年数は、一般的に鉄筋コンクリートが47年、木造が22年となります。鉄筋コンクリート造に比べ、木造部分の耐用年数は短くはなりますが、これについては、適切なメンテナンスを定期的に行うことにより、長期的な使用が可能と考えております。これは一般の住宅を考えられても、御存じのことだと思います。

また、市の人口推移につきましては、平成27年12月に策定した上天草市まち・ひと・しご

と創生総合戦略における上天草市の人口の将来展望では、2040年に1万8,480人、2060年に1万2,770人と推計しているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 人口の推移に伴う施設利用者の推移は、どのように考えていますか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 供用開始後の利用者数については、新大矢野図書館等整備基本計画において、サービス対象人口を2万人としているところでございます。市内の図書館で規模が最も近い中央図書館の来館者数が、約1万5,000人でございます。貸出し冊数が2万2,297冊であり、建設場所についてもこれまでと比べ、利便性の格段の向上が見込まれること、また、研修室や歴史資料室を整備することから、小・中学校の学習の一環としての利用や、定期的な企画展の開催等を考慮し、学校見学等1,500人、年2回程度の企画展1,000人、研修会500人の利用を見込んでおり、施設利用者の目標を2万人としているところでございます。

現在の市の人口が、令和3年6月30日時点で、2万5,895人であり、推計人口による2040年及び2060年の人口の割合から、それぞれ年の利用者数の推移を算出すると、2040年に1万4,273人、2060年に9,863人になると想定されます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） わかりました。では、現在の大矢野町の耐用年数が経過したときの人口の推移及び目標の利用者は何人なのか。また、将来性を考えると、私は、これは再考するべきと考えますけれども、部長の見解はどうですか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 現在の大矢野町の人口は、先ほど申しました令和3年6月30日時点では、1万3,432人でございます。先ほど答弁いたしました、人口推計の人口割合から算出いたしますと、2040年に9,586人、2060年に6,624人、また、経過した時点の大矢野町の利用者数については、2040年に7,404人、2060年に5,116人になると想定されます。

将来性を考えますと、確かに人口が減少していくと思われませんが、学生等が読書や学習できるスペース、また、市民憩いの場となるよう四郎公園と一体的に整備することとしている現在の計画に基づき、令和5年度の供用開始に向け事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 令和5年度の供用開始に向けて事業を進めていくということですが、もうこのことについては、図書館建設については、建設再考を求める市民グループの代表の方から署名が集まった人数は、5,535名の市民の方の声を全く聞くことなく無視さ

れる政策には、私は同調いたしません。このことについては、部長、どう思いますか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 議員の御意見として、我々も、そこは真摯に捉えていきたいと思いますが、現在もう実施している事業でございますので、我々はこれを進めない限りは、今の段階では、事務的な瑕疵も発生すると考えますので、現時点では、進めていきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） では、次に、将来的な運営経費を考慮すれば、現在の計画自体を考慮すべきと思いますけれども、教育長と市長にお尋ねします。

教育長、まず、答弁をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしくをお願いします。

この新大矢野図書館の建設につきまして、教育的視点から答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、現在あります森記念図書館ですけど、もう老朽化が進み、危険性も増え、また、雨漏りで図書が濡れるという、こういう被害を被っております。本はやっぱり濡れますと、もう本の価値がなくなります。どんなに乾いてもめくれませんし、波打ったような状況でカビも生えます。ですから、早急に新しい図書館が必要ということになります。

この森記念図書館は、もう御存じと思いますが44年経っております。森慈秀さんが私財を投じて、当時、建てられました。町民の資質を高めるため、将来の住民の人材育成ということで建てられました。当時の町民の皆さんは大変喜んで、しかも、天草郡内では、町立の図書館の第1号だったんです。そういうとても尊い価値のある図書館でございましたが、44年経ちますと、図書館の価値も機能もどんどん変わってまいりました。

図書館を利用する人たちが、どういう要望とか声を上げたかといいますと、まず、立地条件が悪いと。坂を上ってやっと着いたら、また階段。坂を上ってやっと着いたらまた階段と。こんな言葉が言われるようになります。立地条件が非常に悪いとでございます。また、もう少し読みたい本を揃えて欲しいという、そういう蔵書を増やすことも要望に入っておりますし、読み聞かせをする広さ・空間がない。子供たちに何か図書に関するイベントをしようと思っても、そういうイベントをする場所がないと。そういう要望が、この利用者の方々から強く挙げられたわけです。

そこで、今の新図書館が、まず、立地条件として公的施設が集中しているミュージアムとか総合体育館とか、あるいは、物産館さんば一、保養施設、そういうところと連携して、しかも、路線バスの発着所もございます。ですから、立地条件としては、延岡に、議員の皆さん研修に行かれたと思うんですけど、20万都市の、しかも、JRの駅の構内に、あそこは図書館がありました。もう立地条件は抜群ですけど、この宮津の立地条件は、延岡に比べますと、そんなによく

ありませんが、でも、天草管内では立地条件は整っていると思います。蔵書の数も、2万5,000しかございません。

○10番(西本 輝幸君) 教育長、もう気持ちはわかりました。いいです。理解しました。

○教育長(高倉 利孝君) もう少し、すいません。せっかくまだ時間がありますので、そうおっしゃらずに、なるべく短くまとめますので、蔵書も今2万5,000ありますが、出来たら、4年かけて1万冊増やして3万5,000にするという目標なんですけども、でも、大矢野町の人口の図書館としては、9万冊ぐらいが望ましいと言われておるのに、まだそれでも3万5,000冊しかないんですよ。でも、これは、これから少しずつ増やしていけばいいことです。

それと――、

○10番(西本 輝幸君) 教育長、もういいです。

○教育長(高倉 利孝君) あと一言。すみません。あと、運営経費を提言するというので、その一つは、太陽光発電パネルも設置してございます。そして、次に、自然光を取り入れ、照明エネルギーの削減をしております。地下に換気システムを設置して、夏は涼しい・冬は暖かい吸気を行います。そして、最後は、自然の風を取り込み、心地よい空調を行います。このように、自然エネルギーを利用して、環境に優しい施設でございますので、昨日、質問に出ておりました環境教育にとっては、とても環境に優しい建物であるということを申し添えて、すいません、少しに理にかなわぬ答弁になりましたが、いいでしょうか。

○議長(桑原 千知君) 西本輝幸君。

○10番(西本 輝幸君) 今度は、市長は、どんな気持ちですか。

○議長(桑原 千知君) 市長。

○市長(堀江 隆臣君) 今、教育長の答弁と、昨日の関連した質問の答弁にもあったんですが、太陽光パネル等の設置で、維持管理費の削減を図るということで、昨日の答弁も含めて申し上げますと、人件費は今ので賄えると。光熱水費で900万の増を見込んでいた状況です。

で、今の図書館も老朽化してますので、維持管理ということでいけば、今後、改修費用というのは、相当に見込まなければなりません。これは、ちょっと今回の事業だけではなくて、公共施設全体にわたることなんですが、やっぱり西本議員も御指摘のとおり、今後、安定した経済財政運営を目指すには、やっぱり公共施設の維持管理をどうやってマネジメントしていくかというのは、非常に大きな課題です。そういうことで、我々も、公共施設マネジメントの計画を今進めていまして、効率的な運営が図れるように今やってるとこなんですが、令和3年度の予算編成方針の中にも記してあったかと思うんですが、スクラップアンドビルド、要は、公共施設をやっぱり利用してないものとか、利用頻度が極端に低いものは、やっぱりもう廃止せざるを得ない。統合できるものは統合する。一つ建物を造るのであれば、できれば二つは廃止に持っていく。そのぐらいの考え方が、我々としては、理想だというふうに考えています。

今回の計画についても、本格稼働すると、もちろん今の既存の図書館については、解体ということにはなるんですが、本格稼働しますと、自然休養村についても、非常に老朽化が進んでいま

すので、そういった施設の役割も終えることになるのかなと思っています。

そういった意味では、今回の施設が、図書館の分野と、あとは、市民の活動、サークル活動、そういった幅広い利用の仕方を、我々が提案していきたいというふうに考えているところです。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 合併特例債を利用して図書館建設が進められておりますけれども、今現在、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、宿泊業者や飲食店を中心に、あらゆる職種の方が打撃を受けておられます。まだ終息も見えない状況で、市民が苦しんでおられる中で、財政も逼迫している状況ですので、図書館は今造るべきではないと私は思いますけれども、この点については、教育長、どう思いますか。

○議長（桑原 千知君） 教育長。

○10番（西本 輝幸君） 私は、造るなどと言わないんですよ。こういう状況の中で、今どうですかということです。

○教育長（高倉 利孝君） やっぱり計画どおりに進めていくべきだとは考えております。

○10番（西本 輝幸君） 市長、一言お願いします。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 西本議員も、図書館の必要性和、やっぱり建設というか、今後も建設して使っていく施設であるということは御理解いただいているということで御認識してよかでしょうか。

私も、やっぱり今後の長いまちづくり計画の中でも、やっぱり人材を育成すること、あるいは、次世代の人材をどうやって確保していくかと非常に重要なので、やっぱりこういう教育環境の整備というのは大事なことだと思っています。

我々は合併後、新市まちづくり計画にも載ってたように、これまで度々いろんな答申を受けて、ここまでやってきたんですが、我々も考える分だけ本当に考えて、財源の確保としては、今回が最後のタイミングだということでやっています。今、コロナの影響で、非常に経済的な影響を受けて困っておられる方が多数おられるということも、我々もよくわかっています。で、そういった方々の気持ちも本当に大事にしないといけないと思っています。

今回のこの特例債等も活用して、コロナ対策ができるのであれば、我々も実施の決断は、いつでも本当にできるつもりでおりますが、やっぱり起債の制度上、コロナの対策にはなかなか使えない部分です。これについては、やっぱり現金、いわゆるその財政調整基金であるとか、そういう本当のもう真水のお金じゃないと、なかなか出来ないわけです。これについては、やっぱり災害もあるし、緊急なときに必要な財源をやっぱり確保しないといけないので、9月の今回の時点で30億、プラスマネジメント計画用で10億、このぐらいのお金は、やっぱり確保していきたいというのが我々の考えです。

だから、ここの機会を逃せば、本当に現金で造るということにやっぱなってくる。そうなる、なかなか初期投資としては、良い判断じゃないというのが我々の考えです。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） では、再度、市長にお尋ねをいたします。昨日――、ちょっと通告はしていませんでしたけれども、昨日、田中辰夫議員の質問の中で、図書館建設は、自分一人では判断出来ないとの答弁だったかと思えますけれども、これは、どういうその理由でそういうことを言われたのか、答弁をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） この関連予算、3億分ぐらいの予算は執行していますよね。今回のこの計画についても、基本構想を御説明してから、もう2年半以上経っています。三つの予算だったと思うんですが、審議もお願いして、やっぱりこの丸2年間の間にいろいろ検討していただいたかと思ってます。

計画の中に提案するのはやっぱり執行部なんですけど、その計画を、コンセプト、規模、内容、こういった部分について、色づけ味つけ、そういうテイストを加えていくのは、私は議会の役目だというふうに思ってます。そういった意味で、そういう審議をいただいた上で御承認をいただいたということになれば、それを完全に無視して執行しないということになれば、それは議会に対して、やっぱり議会軽視にもつながる、そういった意味で申し上げました。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 今の市長の答弁の中で、合併特例債の期限があるから、今、図書館を造らなければならないと言われましたけれども、しかし、調べてみたら、合併特例債の期限は、令和5年度であり、今回の図書館に関する合併特例債の起債は、令和5年度でも可能ではないかと思えます。今回の図書館を今造らなければならない理由と、起債する年度に完成しなければならないけれども、図書館の完成に1年以上かかるというのであれば、令和4年度以降の選挙後に図書館を造ればいいと私は思います。また、仮に、令和5年度に完成しなければ、繰越しは、繰越明許費として、令和6年度に持ち込めばいいだけのことであって、つまり、何もコロナで大変な時期に、また、選挙直前に慌てて造らなくてもいいのではないかと思いますので、その点は、どのように思いますか。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 令和5年発行分までが起債対象になるというふうに、私も理解しています。で、今の計画でいくと、関連事業として、今既存の図書館を解体する事業まで特例債の適用範囲に実はなっていくと思います。そういった判断で、主管課のほうは事業計画を進めているんじゃないかなというふうには思っています。私も、確かに特例債の期限というのがあって、そこは意識はしてました。ただ、その事務的な流れについては、事務方のほうで判断していますので、私はそういう説明を受けてます。

最後に、今おっしゃった、慌てて選挙前に無理やりやるという、そういう考え方は毛頭ありませんので。別に、選挙のことで、今回の事業で選挙にプラスに働くとかマイナスに働くとか、そういうことを考えているわけでは一切ありません。それだけはきっちり申し上げておきます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） では、これは令和5年度頃造って、6年度に繰越しということは出来ないんですか。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 可能です。ですから、令和5年分の繰越し発行までは可能というふうに聞いてます。で、そこまで見込んだ上で、事業実施、完成、そして、その後の解体費まで特例債で見込んだ場合は、今ぐらいの時期にやっぱりスタートさせないと遅くなる。結局、今回予算を上げてますけども、すぐ事業にかかれるわけではありませんで、やっぱり発注にも当然時間がかかります。ですから、そういった感じで、そういった計画を見込めば、我々が思う以上に時間がかかるということになります。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） では、完成予定は、まだわからないということですか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 令和5年度の前半を考えております。発注時期にもよりますけれども、令和5年度の前半には、建物自体は完成しますので、令和6年の1月ぐらいには、オープンできるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 私が心配するのは、建設再考を求める代表の方たちが、5,500何名の方が再考を求めて出しているのに対して、全然回答のほうがないので、それを一応心配するんですよね。なので、やっぱその点はなんとかの返答をするべきだと思いますけど、市長、どのように思いますか。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 再考を求め、私は文章でしか見てない。文章と個人の御意見があったやつを、ちょっと私も拝見させていただいたんですが、確かに、様々な御意見があります。図書館がもう要らないという御意見もあったし、上天草高校の中に作ったらどうかとか、とにかく多様な意見があって、ある程度必要性を理解されてる方と、もう全然必要性がない方、とにかくたくさんいらっしゃって、その意見に対して、満額の回答をするって、なかなか私も難しいと思うんですよ。で、結局、その多様な意見の妥協点を見出していくのが、やっぱり私は、議会の委員会だっと思ってらんですよ。結局、いろんな意見がある中で、どこが1番落としどころかというか、どういう図書館にするかというのが、1番の役割だったんじゃないかなとは思っています。

以上です。

○10番（西本 輝幸君） わかりました。それでは、以上で終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、10番、西本輝幸君の一般質問は終わりました。

○議長（桑原 千知君） 次に、9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 9番、日本共産党、宮下昌子です。

通告しております順番ですけれども、最初に、盛り土問題について、そして、次を変更したいと思えます。まず、学校・保育園のコロナ対策についてを2番目にして、災害時の避難場所についてを最後にしたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

では、まず、盛り土問題についてです。

本年7月3日、記録的豪雨によって、静岡県熱海市で土石流が発生し、甚大な被害をもたらしました。テレビでの映像を皆さんも目にされたことだと思えます。改めて、自然災害の恐ろしさを目の当たりにしました。この土石流の要因として、静岡県は、一つには、梅雨前線により記録的な雨量となる長雨が続いたこと。もう一つは、周辺からの水が集まりやすい谷に、不法かつ不適切な工法で盛り土が形成された人為的要因。そして、その結果として、災害の発生を防止出来なかった県と市の行政要因の三つを挙げています。

宅地を作ったり、廃棄物を埋立てたりする場合の盛り土は、法律で安全対策が義務づけられていますが、建設工事が出る残土を処分するための盛り土を規制する法律はありません。また、河川の堆積土砂撤去後の土砂捨場のその後も気になります。

今回の災害を受けて、熊本県は、1, 0 1 2か所の盛り土緊急調査をしています。崩壊につながる異常は確認されなかったと、9月初めに結果を報告しておりますが、市では、この災害を受けて、緊急調査はされたのでしょうか。上天草市のホームページで確認すると、2019年、平成31年です。3月に、大規模盛り土造成マップというのを作成してあります。見てみますと、かなりの数あるようです。この盛り土箇所の数と、市民への告知ですが、ホームページには載せてありますが、このとき広報などにも掲載されたのかを、まず、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしくお願ひします。

本市におきまして、盛り土につきましては、大規模な盛り土造成地における宅地耐震化の推進を図るため、国土交通省が作成しました大規模盛り土造成地の活動崩壊対策推進ガイドラインに基づきまして、熊本県が作成しました大規模盛り土造成地マップによりまして、本市で39か所を把握しているところです。市民への周知につきましては、県及び市のホームページにおいて公表をしているところです。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 市の広報にも載せられたということですか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） ホームページには載せたところです。

○9番（宮下 昌子君） 広報には、まだか。

○建設部長（小西 裕彰君） そこのところは、また確認いたします。すいません。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 私もホームページで見ましたけど、こういうので載っております。で、

そこには、このマップは調査結果を公表することにより、大規模盛り土造成地が身近に存在するかどうかを知っていただき、住民の皆様の防災意識を高め、災害の未然防止や被害の軽減につなげていただくことを目的に作成したものです。地震が起きた場合に、マップに示す箇所が必ずしも危険ということではありませんということで書いてありました。で、ホームページには載っておりますが、自分の住んでいる場所は、どんな災害が起きる可能性があるのかというのを知っておくことも、まずは、防災の第一歩ですので、ホームページを見れない人が、見る環境にない人がたくさんいると思います。ぜひ、今一度、広報への掲載や、自主防災組織を通じての告知もしていただきたいと思います。

次に、河川の堆積土砂や建設工事などで出る残土の処理は、どうされているのか。規制条例をつくっている自治体もあるようですが、上天草市ではなかったように思います。そのことについて、御答弁をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 公共工事における建設発生土につきましては、現場内及び工事間での利用を促進するように、熊本県から通知をされているところです。現場内利用及び工事間の利用が出来なかった建設発生土について、工事特記仕様書の中に、発注者による自社処分として対応し、契約後に、受注者の協力を得て処分地を選定しているところです。自社処分とした場合、工事特記仕様書において、自社処分の経路図などを作成しまして、監督員の承諾を受けていることと明記し、その対応を行い、工事完成時において、完成土地の中で処分地の状況写真の提供を受け、処分が適切に実施されているか確認を行っているところです。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 今のところ、建設工事関係については、違法に捨てられている事例はないのかなというふうに、今理解しました。で、河川の堆積土砂の行方ですけれども、この間の長雨で、姫戸町でも地域の方から、あそこは盛り土がしてあるから長い雨がずっと心配という声を聞きました。河川の堆積土砂などは、土地の持ち主の許可を得て捨ててあるとは思いますが、そういう場所は把握出来ているのか。また、危険地域に指定されているエリア内に盛土があるのかどうかについてお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 河川の掘削する場合は、周辺と言いますか、近くの土捨てが可能などところは指定をしております。それと、危険地エリア内に盛り土がしてあるかということですが、熊本県が指定しています土石流に係る土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンのエリア内には5か所の大型盛り土造成地が確認されておりますが、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンに指定されているエリア内には確認されておられません。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） その河川からの堆積土砂ですけれども、私は、姫戸町におりますので、姫戸町の皆さんの声を聞いたときに、例えば、永目地区の上のほうとか、私が住んでいます神

地区の二弁当峠のトンネルのほうとか、そういうところに、前盛り土がしてあるというふうに聞きました。それで、姫戸・龍ヶ岳地区は、これまで大きな土石流も経験しております。で、異常気象による長雨が続けば、心配ももちろん大きくなりますし、盛り土による災害は起こらないよう実態を把握して、違法・危険はないのかも点検するべきだと思いますが、定期的な点検などは、どうなっているのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） その捨て土場所につきましての定期点検は行っていないところです。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 今は、昔と違って、この間のように長雨が続いたり、台風とかも大きな台風が来たりします。で、50年に一度、何十年に一度の災害が起こる可能性があるというふうなマスコミでも言われておりますので、姫戸地域は、本当にもう前回の大きな災害からちょうど50年ぐらいになるんじゃないかと思うんですけど、またそういう災害が起きるのではないかという心配もありますので、こういうところは、ぜひ、定期的にとか、雨が降る前、降った後とかいうのは、一応、点検したりということも必要じゃないかと思っておりますので、そういうこともこれから実施していただければ、住民の皆さんも安心されることではないかというふうに思いますので、そのことを申し上げておきます。

次に、学校・保育園などのコロナ対策についてお伺いします。

感染力の強いデルタ株は、10代以下の子供たちにも感染が広がっています。上天草市でも家庭内感染と思われる例があり、第5波が拡大し始めた。午前中の質問で、8月から、総務部長の答弁で感染者が54人ということでしたが、私が調べたのは、第5波が始まった7月、7月半ばから第5波が始まっているんですね。それで、7月半ばから調べました。この僅か2か月の間に、保育園児、小・中高生、合わせて15人が感染されております。その感染者数が55人ですので、子供たちの感染は、27.2%になります。今のは、たった2か月間ですね。で、昨年8月から今年6月までの11か月間では、40人が感染したんですが、そのうち、子供たちは4人で、10%でした。このデルタ株というのが、いかに子供たちに大きな感染力を持っているかというのがわかるかと思えます。小・中学校では、2学期が始まり、心配される保護者も多く、対策などについても、私のところにも何人かの方から電話がかかってきました。休校や学級閉鎖・分散型登校はしないんですかとか、そういう声もありました。その判断の基準は、午前中に教育部長もおっしゃっていましたが、文科省が基準を出しておりますので、それも、9月3日に再び改定されております。衛生対策マニュアルというのでやっておられると思います。そのいろんな対策も、午前中にお話がありましたので、ここではお聞きしませんが、一つだけ、二酸化炭素の濃度測定器というのがあるんですけど、その設置はどうなってますか。それはいいですか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） それは設置してないと思います。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） わかりました。次に、ワクチン接種のほうについてお聞きします。教師や保育士、学童保育関係者の接種状況がわかるならば教えてください。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） お答えします。

本市におきまして、上天草市のワクチン廃棄防止指針、それと、上天草市の新型コロナウイルスワクチン早期接種対象者に関する基本的な考え方、この二つを定めております。

乳幼児・児童・生徒等と業務上接触する機会の多い教職員、保育士及び学童関係者を対象とし、接種を行っているところでございます。9月1日時点の数字になりますけれども、接種状況につきましては、市内の小・中学校の教職員については、1回目の接種終了者が316人中264人です。それと、未接種で、今後予定または希望しているものが、残り52名のうち46名となっております。

また、保育士及び学童関係者につきましては、1回目の接種終了者が314人中225人、未接種者で、今後予定または希望しているものになりますけれども、残りの89人のうち31人となっております。

今後、市の集団接種及び個別接種で接種を進めるとともに、県が設置している県民広域接種センターでの接種もあわせて、今後は進めていきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 今、お聞きしますと、市が発表したワクチン接種のパーセントに、ほぼ値するような数字かなというふうに思います。で、このデルタ株ですけれども、従来株の半分の時間で感染するそうです。で、長崎大学の大学院教授で、小児科学が専門の森内裕之先生は、学校で感染を防ぐために必要なこととして三つを挙げておられます。

一つは、健康状態を毎朝チェックし、体調の異常や発熱などの症状があれば、登校させないこと。教職員も同じです。これは、今も実施されていることと思います。二つ目に、ウレタン製マスクは予防効果が大きく劣るため、不織布マスクを正しくつけること。そして、三番目に、換気の徹底。机にアクリル板などを取り付けることは、かえって部屋の環境を悪くし、感染リスクを強める恐れがあるというふうにおっしゃっています。現在、換気は4か所を開けて空気の流れを作るということですが、机にアクリル板も、確かこの場合は設置してあったと思うんですが、この先生によると、アクリル板などがあれば、換気を悪くするということなのですが、そのことについて、それと、前先生から、アクリル板があることによって、何か授業がしにくかったりいろいろするというお話も聞いたんですが、このアクリル板設置については、いかがお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 一応、アクリル板は、議員おっしゃるように設置しております。

現場の先生から、授業がしにくいという御意見も出ております。ただ、マスクはしております

が、飛沫防止の観点から設置を推奨されている医療関係者というか、そちらの方もいらっしゃると思いますので、長崎大学の先生の御意見は、私も存じておりますが、今、一概に、こういうふうにしなさいというところは言ってないところです。

ただ、学校によっては、どうしても机の間隔がとれない部分がありますので、やっぱりそういうところでは、このアクリル板に関しては設置していただくように、我々もお願いしてるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） その学校によって違うとは思いますが、換気が悪くなるということが出ていますので、その場に合った対応をしていただければというふうに思います。そして、このエアロゾル感染防止として、短時間で空気を入れ替える常時換気もされているとは思いますが、それと、先ほど言いました二酸化炭素の濃度測定器。これを設置することが望ましいということなんですが、その測定器がどれぐらいかかるのかは、ちょっと調べておりませんが、教室の中の濃度を常時測定するということですので、この辺もちょっと考えていただきたいというふうに思います。この二酸化炭素の濃度測定器の設置について、そして、ウレタンマスクではなくて、不織布マスクをつけることが重要ということですので、これは、家庭への経済的負担の軽減のためにも、子供用の不織布マスクを支給するべきではないかと、教室に常備すべきだというふうに思いますが、その二つの点についてお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） まず、二酸化炭素の濃度測定器に関して、学校では、基本的にサーキュレータを使って換気しておりますので、常時換気というふうに我々は捉えておりますので、早急にそれを置くかどうかは、これから検討の課題だと思います。

また、不織布マスクに関してでございますが、現在のコロナウイルスの変異株についての、デルタ株に関しての感染力が高く、エアロゾルによる感染の可能性もあるというふうなところは、我々も聞いているところでございます。で、不織布マスクに関しましては、一昨年11月ぐらいから、学校には常備しております。子供用のマスク、教師用のマスクも常備しております。ただ、子供の特性の点において、不織布マスクをつけられない子供さんもいらっしゃいますので、そこは、保護者の方の御判断にお任せしているところでございます。学校に常備してるマスクに関しましては、もう必要な児童生徒に関しては、個別に支給しております。例えば、マスクが切れたりとか汚れたりとか、やっぱり子供さんじゃ、うっかり忘れてきたとか、集団登校でほとんどそれはないんですけども、そういう場合には、もう支給するような形をとっておるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） わかりました。不織布マスクは、以前から支給している。教室に常備しているということですので、そのことについては、安心いたしました。このコロナ感染は、半数が無症状感染者からであり、無症状感染者の発見と保護が感染対策となるのではないかと

思います。クラスター対策として、教諭、保育士、園児、児童生徒に対し、PCR検査や簡易検査などを行う考えはないか。特に、保育園などは、マスク着用が難しい子供もいます。先生方は、感染のリスクに怯えながら、緊張の連続です。今は、感染が少しずつ減少してきているようにも思いますが、一旦、集団の中へ入ってしまいますと、大きく拡大してしまいます。検査体制については、いかがお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 学校の場合をお答えさせていただきます。学校でクラスターが発生した場合には、学校再開に向けて、学校職員は速やかにPCR検査を受けることとしておりまして、その対応については、実施に向けて、令和3年5月に上天草総合病院と覚書を締結しております。また、先週、小学校の児童が感染したということでありましたので、その学校の教職員と市費の職員、学校主事とか給食調理員、そういうものを含めまして、市の予算でPCR検査を受けていただいて、全て陰性を確認しておるところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 保育士のPCR検査につきましては、保育所等での感染発生拡大を未然に防ぐとともに、保育従事者が安心して業務を行う体制を整備するために、本年の5月臨時議会において、市内保育士のPCR検査費用2回分の予算を計上し、6月に1回目の検査を実施したところでございます。結果としては、245人が検査し、全員陰性だったということになります。それは、1回目だけですね。それと、2回目の検査につきましては、保育園連絡会及び検査実施主体である上天草総合病院と実施時期を協議し、年度内の実施を予定しております。園児の検査については、市内の全園児の検査を行うとなると、850名程度となりまして、検査機関の受入れ体制を考慮すれば、保育士のみを行う予定で、園児までは実施する考えは、今のところはございません。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 小学校のほう、学校のほうでは、感染が発生したときの検査ということなんですけれども、厚労省も、8月31日に、厚労省と文科省が文書で通達したので、それは見ておられると思いますけれども、これは、学校内で新型コロナウイルスの感染が拡大した場合に、学校の判断で生徒児童らのPCR検査を公費による行政検査として行えるということの文書通達です。

私が言いましたのは、無症状感染者の発見と保護が感染対策になるということで、感染が見られなくても、このPCR検査や簡易検査を行ったほうがいいのではないかとということなんです。今、特に、このデルタ株ですので、小学生、中学生も上天草市では増えてきていますので、これを費用がかかるとおっしゃいますけれども、こういうものには費用はかけてもいいんじゃないかと私は思います。ぜひ、この無症状感染者の発見と保護という意味で、このPCR検査や簡易検査などを行ったほうがいいのではないかと、私は思います。

そのことについては、市長は、いかがお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○9番（宮下 昌子君） 財政面は。

○市長（堀江 隆臣君） それが有効であるということになれば、お金かけてでもやるということは、全然、結構だと思ってるんですが、ただ、そのPCR検査というのも、角度も当然あるんですけど、要は、その検査したその瞬間だけじゃないですか。だから、例えば、プロアスリートみたいに、2日に一度とか、そのぐらいの頻度で、かなり彼らはやってると私はちょっと聞いてるんですけど、そのぐらいの頻度でやると、感染してない状況の把握には、かなり効果も発揮するのかなと思ってるんですけど、現実的に、そのPCR検査をそのぐらいの頻度でやるというのは、ちょっと不可能だと思ってますし、PCR検査を行ったことで、その安心感というか、逆に緩む可能性も考えられなくはないのかなと思ってますし、特に、今回のデルタ株が主流になってますので、感染力が強いということで、いろんなところで感染の可能性がありますよね。そうすると、少ない頻度の検査そのものが、どこまでその有益有効になるのかなという疑問を、ちょっと私思ってるんですよ。そこについては、やるとしたら、どんな形で実施したらいいかとか、やっぱそこはちょっと分析したほうがいいんじゃないかなと、逆に思います。今は、とにかくワクチン接種の推進のほうに、今エネルギーがいつてるので、現場の声とあわせて、そういう対策をしたいということであれば、対応は考えていきたいと思うんですが。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 確かに、何回か定期的にしたほうがいいというのはあると思いますが、これをしなければ、感染、無症状感染者がとにかくいるということですので、どこで拾ってくるかわからないわけですから、特に、子供たちと接した仕事をしている方々は不安に思っておられると思いますので、ぜひ、ワクチン接種は、今90%を超えるほど進んでおります。それと同時に、このPCR検査や簡易検査などのほうも、もう一度考えていただきたいというふうに思います。東京都も9月から学校内に検査キットを配備するそうです。東京は特に多いので、そういうこともあるかなというふうには思いますが、今一度、現場のほうで考えていただければというふうに思います。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今、キットとおっしゃったのは、自分で検査するキットですか。そういうのであれば、かなり安価になるので、あんまりお金のことは心配しなくていいと思うんですけど、ただ、本当にそれを過信し過ぎて見逃すケースもかなり多発していると聞いてるんですよ。ですから、そういったところが非常にちょっと逆に心配をしているところです。

○9番（宮下 昌子君） もちろんそうです。で、その辺もきちっとした上で、それと、あと、学校で検査するとなると、先生方の仕事も増えたりとかするかなというふうに思いますので、その辺も、先生たちの負担にならないようにしなければいけないので、なかなか難しいことかと思いますが、とにかくこの子供たちに感染が拡大しないよう、クラスターが発生しないよう

にするためには、それも一つの方法じゃないかなというふうに思いますので、お願いしたいと
思います。

次に、災害時の避難場所についてですけれども、本年8月の大雨時の開設避難所と避難者数に
ついては、これまでの答弁でもありましたし、初日の市長の行政報告でもありました。避難所が
5か所、これは、大矢野総合体育館、湯島、松島のアロマ、姫戸統括支所、龍ヶ岳統括支所です
が、ここに、延べ33人が避難され、自主防災組織で5か所開設し、19人が避難したという報
告がありましたので、このことについてはわかりました。これまでの避難所開設した中で1番多
かったのが、去年の9月6日の大型台風の時だと思いますが、このときは、972人というこ
とで報告をされております。大矢野が510、松島が276、姫戸が10、龍ヶ岳が176人
ということでした。今回の長雨で、指定避難場所は5か所わかりましたが、自主避難所が5か所開
設されているということで、この自主避難所の5か所は、どこかわかりますか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） よろしく願いいたします。

自主防災組織において開設した5か所につきまして御説明いたします。

大矢野町江後地区自治公民館、ここは、避難者はありませんでした。松島町今泉多目的集会所、
ここも、避難者はありませんでした。松島町松島清掃センター集会所、ここにも、避難者はありません
でした。姫戸町姫戸体育館、ここが、15世帯の19名です。最後に、姫戸町神代地区自
治公民館、ここも、避難者はありませんでした。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） わかりました。そうですね。それでは、この指定避難場所と自主避難
場所についてですけれども、今議会に簡易テント購入予算も計上してありましたが、これは、自
主避難所への配備はないと、委員会でお伺いしました。この指定避難所と自主避難所の違いに
ついてお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

まず、指定避難所とは、災害対策基本法に基づき、避難者が一定期間滞在し、生活環境を確保
できる場所として、市長が指定する避難所のことです。自主避難所とは、災害対策基本法に基づ
く指定避難所とは異なり、自主避難を希望される方を対象に、自主防災組織等が開設運営を行っ
ていただく避難所のことです。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 今回、自主避難所にも何人かの、姫戸体育館には15世帯19名か。
ということで避難されておりますので、その配備とか、そういうのも、やはり自主避難所にも
すべきじゃないかなというふうに思います。自主防災組織で、自分のところで運営するという
ところで、消毒液なども自主防災組織で賄うということで、委員会のほうでは言われたと思
いますけれども、それは、避難者がいるのであれば、指定避難所と同じような扱いにしてい

ければというふうに思います。

時間が残り少なくなりましたが、この姫戸では、自主避難所が作られました。それで、市長も、最初の行政報告でもありましたが、コロナ対策で自主避難所が開設されたということだと思っていますが、それだけではなくて、昨日の一般質問の中でも出てきましたが、遠い避難所まで行けない、もっと近くに設置してほしいという声もありました。大道地区では、旧大道小学校や保育園を避難所に出来ないかという声もあります。で、以前、私が質問したときに、これは、コロナ対策としてだったと思いますが、開設場所や避難所数などを検討する必要があるとも答弁されています。この高齢者がより避難しやすいような避難所を増やすことが出来ないのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

指定避難所につきましては、災害対策基本法施行令において、指定避難所の基準の一つに、速やかに避難者等を受入れ、または、生活関連物資を被災者等に配布することが可能な構造、または、設備を有するものであることとの規定がございます。現在、運営を行っている公共施設を避難所としているところでございます。したがって、御質問の旧大道小学校だったり、旧大道保育園を避難所とすることは難しいものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） だから、地元の地域の人たちの、それは要望ですので、大道小学校を、例えば、避難所にするためには何をしたらいいのか。どうすればいいのか。何が必要なのかということを考えて、地域の方々の声に答えていただきたいと思います。せっかく避難指示が出ても、遠すぎていけないとか言って避難しなければ、避難指示は何の意味も持たないのではないかというふうに思いますので、これから、そういう声があったので、今私が申し上げましたので、その声についてどうしたらいいのかというのを検討していただければというふうに思います。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） ありがとうございます。自主防災行動の、自主防災組織の方とニーズ調査を行い、対応したいと思います。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） コロナ感染対策についても、前回お聞きしました。避難所運営マニュアルに基づいて行っているということで、一般避難者用、体調不良者用と、2か所以上設置しているということでした。今回も、先ほど自主避難場所を5か所開設されたけれども、避難者がいなかったというところも多くあります。それで、私は、高齢の方がなかなかそこまで行けない。大きな荷物を持ってどうやっていくんだという声もありましたので、福祉部長は、この間、近所の方で見守るなんかそういう対策があって、それでやってるとおっしゃってるけれども、実際に運用されてないのではないかというふうに思いました。

それで、ぜひ、皆さんが避難指示が出たときに、そこまでみんなが行けるようにするためには、どうしたらいいのかというのを、みんなで考えていかないといけない。もちろん自主防災組織の方々も、自分の周りの方をどうしたら避難所に連れていけるかということも、一緒に考えなければいけないというふうに思いますので、今後、このことについては、もう少しみんなで考えを出し合って、知恵を出し合ってやっていけたらというふうに思います。お願いします。

今回、私は質問いたしました、このコロナウイルス感染症、これも拡大、終息はまだ先ではないかというふうに思います。先日、資料をいただきましたが、この対策事業については、総額約34億1,000万円ということでありました。国から33億4,000万円、県が1,900万円、市が3,600万円となっております。コロナ対策では、まだまだ事業者への支援なども必要です。今日取上げましたが、小・中学校、保育園などへの支援も必要です。

避難所問題についても、市民の願いは、指定避難所をもっと近くに増やしてほしいという声です。議会のたびに、新大矢野図書館建設問題も出ています。昨日も今日も財政問題で心配の質問もありました。私も、今、このコロナ感染がいつ終息するかわからないときに、大きな図書館にお金をかけるべきではないと考えます。今は、かけられないときなのです。で、基金内で出来ないのかなども今一度考えていただきたい。同僚の議員の皆さんも考えてください。今、大きなお金をかけて建設することで、市民の生活に影響は必ず出てくるのではないのでしょうか。現在ある施設、例えば、スパ・タラソやミュージアムなどの維持費も、ますます今後増えてきます。公共工事は、大型ではなく、地元の業者が潤うような工事にすべきです。皆さんからお預かりした大事な税金は、市民の命と暮らしを守ることを優先にするべきではないかということを訴えて、私の質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、9番、宮下昌子君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、9月22日午前10時から行います。本日は、これで散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 2時22分